

津別町個別施設計画

令和5年3月

津別町

令和8年4月改訂

目 次

1 章 はじめに	1
1 背景.....	1
2 計画の目的.....	1
3 計画期間.....	1
4 計画の位置づけ.....	1
5 対象施設.....	2
2 章 施設の現状	6
1 施設を取り巻く状況.....	6
2 施設分類別施設棟数.....	16
3 構造別延床面積.....	16
4 整備年度別延床面積.....	17
5 施設の位置.....	18
6 劣化状況.....	20
7 維持管理費.....	22
8 災害リスク.....	23
3 章 施設整備の基本的な方針	25
1 公共施設等の総量に関する基本方針.....	25
2 点検・診断等の実施方針.....	26
3 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	26
4 安全確保の実施方針.....	27
5 耐震化の実施方針.....	27
6 長寿命化の実施方針.....	28

4 章 長寿命化の実施計画	31
1 行政施設.....	31
2 保健福祉施設.....	32
3 産業施設.....	33
4 集会施設.....	34
5 社会教育・体育施設.....	35
6 観光・レクリエーション施設.....	36
7 学校教育施設.....	37
8 住宅.....	37
9 環境衛生施設.....	38
10 その他施設.....	39
5 章 長寿命化計画の継続的運用方針	40
1 情報基盤の整備と活用.....	40
2 推進体制等の整備.....	40
3 フォローアップ.....	40
参考資料：劣化状況評価	41
1 評価方法・評価基準.....	41
2 施設情報・評価結果一覧.....	42
3 施設別評価.....	44

1章 はじめに

1 背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。津別町は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 28 年度に「津別町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

公共施設等総合管理計画については、策定の検討時点において把握可能な公共施設等の状態や取組状況等を整理し策定したものであることから、各個別施設計画策定後にその内容等を反映させるなど、見直しを実施します。

2 計画の目的

津別町個別施設計画策定の目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設に求められる機能・性能を確保することです。

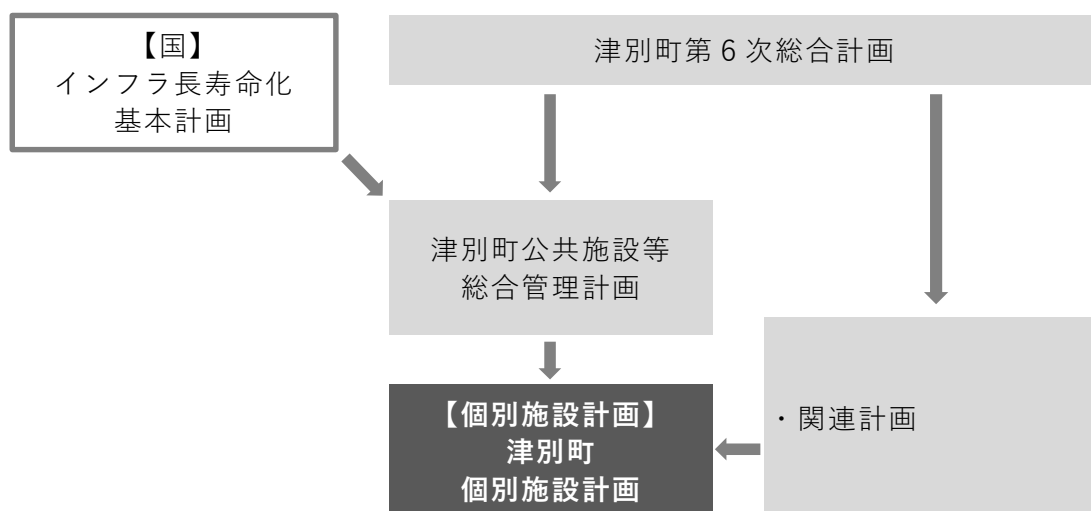
3 計画期間

計画期間は令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

4 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画の「津別町第 6 次総合計画」を受け、上位計画である「津別町公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。



5 対象施設

対象施設は、以下の 128 施設 172 棟とします。

表 1-1 対象施設の概要

施設分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積
行政施設	議事堂	議事堂	S48	1,130.00
	相生詰所	相生詰所	S38	151.54
	役場庁舎	役場庁舎	R2	3,260.68
	公用車車庫	公用車車庫	R1	579.77
	防災倉庫	防災倉庫	R1	49.68
	緑町物品倉庫	緑町物品倉庫	H30	198.74
保健福祉施設	老人福祉寮	老人福祉寮	S53	182.49
		老人福祉寮②増築	S50	196.02
産業施設	地域振興センター	地域振興センター	S55	488.32
	堆肥製造施設	堆肥製造施設	H12	2,142.00
		堆肥製造施設②	H13	418.70
		堆肥製造施設③	H13	3,937.69
		堆肥製造施設④	H13	152.25
	堆肥製造施設（付属施設）	堆肥製造施設（付属施設）	H13	311.04
	木質ペレット製造施設	木質ペレット製造施設	H20	891.00
木質ペレット製品保管庫	木質ペレット製品保管庫	H23	401.12	
集会施設	共和地区集会施設	共和地区集会施設	S53	377.61
	相生公民館	相生公民館	S49	257.80
	達美地区農業集会施設	達美地区農業集会施設	S60	66.10
	最上会館	最上会館	S55	66.09
	高栄集会所	高栄集会所	S51	99.28
	友楽園（旧網走信用金庫）	友楽園（旧網走信用金庫）	S45	344.59
	柏寿園	柏寿園	H2	114.21
	美都寿の家	美都寿の家	S50	59.45
	旭町寿の家（旭昇園）	旭町寿の家（旭昇園）	H7	168.93
	恩根寿の家	恩根寿の家	H5	113.40
	活汲寿の家	活汲寿の家	H6	172.24
	豊美寿の家	豊美寿の家	S50	161.10
	西町寿の家	西町寿の家	S51	143.77
	共和寿の家	共和寿の家	S49	69.30
	布川寿の家	布川寿の家	S48	113.12
	本岐寿の家	本岐寿の家	S48	347.32
	本岐地域農業研修センター	本岐地域農業研修センター	S53	211.52
	活汲地域農業研修センター	活汲地域農業研修センター	S54	211.52
	活汲第3地区農作業準備休憩施設	活汲第3地区農作業準備休憩施設	H9	68.85
	沼沢地区農作業準備休憩施設	沼沢地区農作業準備休憩施設	H9	54.67
社会教育・体育施設	児童館	児童館	S44	875.22
	食品加工研修センター	食品加工研修センター	H4	168.76
	本岐多目的公園研修施設	本岐多目的公園研修施設	H6	97.20
	郷土資料室	郷土資料室	S56	499.28
	修武館	修武館	S42	249.58
	多目的運動公園サッカー・ラグビー場管理棟	多目的運動公園サッカー・ラグビー場管理棟	H10	69.61
		多目的運動公園サッカー・ラグビー場管理棟（増築）	H11	45.09
	多目的運動公園サッカー・ラグビー場物品庫	多目的運動公園サッカー・ラグビー場物品庫	H27	50.06
	多目的運動公園管理用物置	多目的運動公園管理用物置	H10	106.38
	多目的運動公園管理用倉庫	多目的運動公園管理用倉庫	H12	194.40
	多目的運動公園パークゴルフ管理棟	多目的運動公園パークゴルフ管理棟	H10	148.25

施設分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積	
	多目的運動公園トイレ	多目的運動公園トイレ	H10	22.07	
	運動広場トイレ（野球場）	運動広場トイレ（野球場）	S60	19.36	
	達美野球場トイレ	達美野球場トイレ	H8	9.91	
	テニスコート管理棟	テニスコート管理棟	H4	102.06	
	ファミリースキー場ロッジ（移転改築後）	ファミリースキー場ロッジ（移転改築後）	H8	129.60	
	屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	H10	960.61	
	スポーツ交流館	スポーツ交流館	S59	676.69	
	本岐体育館	本岐体育館（旧本岐小学校体育館）	H13	502.87	
観光・レクリエーション施設	多目的活動センター	多目的活動センター	H23	396.90	
	つべつ木材工芸館	つべつ木材工芸館	S59	863.58	
	木工体験工房	木工体験工房	H8	148.73	
	21世紀の森学習展示館	21世紀の森学習展示館	21世紀の森学習展示館	S61	629.04
		21世紀の森学習展示館観察舎	21世紀の森学習展示館観察舎	S61	32.60
		21世紀の森学習展示館作業舎	21世紀の森学習展示館作業舎	S60	12.96
	体験交流施設本館（みいとインつべつ）	体験交流施設本館（みいとインつべつ）	H7	527.10	
	体験交流施設倉庫	体験交流施設倉庫	H7	106.92	
	体験交流施設新館（みいとインつべつ）	体験交流施設新館（みいとインつべつ）	H26	511.38	
	相生物産館（相生総合交流ターミナル）	相生物産館（相生総合交流ターミナル）	H12	582.48	
	森の健康館（本館）	森の健康館（本館）	H5	1,490.62	
	森の健康館増築分（新館）	森の健康館増築分（新館）	H9	1,441.40	
	津別峠展望施設	津別峠展望施設	H9	252.37	
	森のさわやかトイレ	森のさわやかトイレ	H5	32.40	
	レストハウス	レストハウス	S60	168.48	
	野外演芸場（丸玉記念館）	野外演芸場（丸玉記念館）	S49	213.36	
	河岸公園管理倉庫	河岸公園管理倉庫	H8	76.99	
	河岸公園公衆トイレ	河岸公園公衆トイレ	H6	64.80	
	自然運動公園管理棟	自然運動公園管理棟	H12	20.06	
	自然運動公園物品庫	自然運動公園物品庫	H12	51.52	
	自然運動公園展望施設	自然運動公園展望施設	S59	85.25	
	21世紀の森キャンプ場バンガロー	21世紀の森キャンプ場バンガロー	H3	37.65	
	21世紀の森キャンプ場コインシャワー室	21世紀の森キャンプ場コインシャワー室	H3	5.76	
	21世紀の森キャンプ場さわやかトイレ	21世紀の森キャンプ場さわやかトイレ	H2	38.88	
	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	S60	18.40	
	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	H10	7	
	21世紀の森キャンプ場管理棟	21世紀の森キャンプ場管理棟	S61	42	
	活汲農村公園トイレ	活汲農村公園トイレ	S62	21	
チミケップ湖キャンプ場公衆トイレ	チミケップ湖キャンプ場公衆トイレ	H10	52		
学校教育施設	学校給食センター	学校給食センター	S53	456	
住宅	職員住宅（幸町）	職員住宅 74-77	H25	202	
		職員住宅 13	S41	86	
		職員住宅 14	S52	59	
	職員住宅（本町）	職員住宅 15-16	S50	100	
		職員住宅 17-18	S50	100	
		職員住宅 19-20	S50	100	
		職員住宅 72-73	S50	104	
		職員住宅 31	S51	58	
	職員住宅（緑町）	職員住宅 32	S51	58	
		職員住宅 33	S52	58	
		職員住宅（共和）	職員住宅 69-70	S58	119
	職員住宅（共和）	職員住宅 71	S58	59	
		教職員住宅 津別小	教職員住宅 津別小 10	S50	52
			教職員住宅 津別小 17	S51	54

施設分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積
		教職員住宅 津別小 18	S51	54
		教職員住宅 津別小 19	S52	59
		教職員住宅 津別小 21	H7	86
		教職員住宅 津別小 22	S25	83
	教職員住宅 津別中	教職員住宅 津別中 12	S51	54
		教職員住宅 津別中 13	S51	54
		教職員住宅 津別中 14	S51	54
		教職員住宅 津別中 15	S51	54
		教職員住宅 津別中 17	S55	59
		教職員住宅 津別中 18	S55	59
		教職員住宅 津別中 19	H9	86
教職員住宅 津別中 20		H9	86	
旧寡婦住宅	旧寡婦住宅 (107-110号)	S50	119	
環境衛生施設	津別町公衆浴場	津別町公衆浴場	S63	164
	一般廃棄物最終処分場	管理棟	H10	154
		浸出水処理棟	H10	306
		水タンク増設	H12	22
		鹿処理施設	鹿処理施設 (旧破砕機等収納車庫)	H12
	リサイクルセンター	リサイクルセンター	H10	333
	リサイクルセンターストックヤード	リサイクルセンターストックヤード	H10	107
		リサイクルセンターストックヤード (増設)	H13	187
	雑瓶保管庫	雑瓶保管庫	H13	70
	グリーンセンター	グリーンセンター	H13	150
	下水道管理センター	下水道管理センター	H1	1,466
		下水道管理センター (汚泥投入施設)	H11	532
		下水道管理センター (水処理棟)	H11	351
	下水道管理センター物置	下水道管理センター物置	H1	38
	下水道管理センター作業所	下水道管理センター作業所	H1	36
	活汲地区農業集落排水施設	活汲地区農業集落排水施設	H9	446
	一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設等	一般廃棄物最終処分場 車庫棟	R2	90
		一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設等	R2	381
		一般廃棄物最終処分場 埋立前処理施設	R2	336
	一般廃棄物最終処分場 物置	一般廃棄物最終処分場 物置	R2	19
	その他施設	旧活汲特別母と子の家	旧活汲特別母と子の家	S48
相生アートコミュニティ施設		相生アートコミュニティ施設	S49	347
旧津別僻地保育所		旧津別僻地保育所	S47	610
勤労者の家		勤労者の家	S46	73
ふるさと留学寮		ふるさと留学寮	S57	196
豊永物品庫		豊永物品庫	H4	198
まちバス車庫		まちバス車庫	S48	375
まちバス車庫		まちバス車庫	S60	209
圧雪車格納庫		圧雪車格納庫	H12	54
除雪センター		除雪センター	S46	554
林道開設機械保管庫		林道開設機械保管庫	S48	102
旧農協共和店		旧農協共和店	S51	236
旧網走支庁監督員詰所		旧網走支庁監督員詰所	S45	113
旧駅舎 (待合室)		旧駅舎 (待合室)	S60	191
旧駅舎 (保管庫)		旧駅舎 (保管庫)	S60	15
旧駅官舎		旧駅官舎	S60	32
旧駅官舎		旧駅官舎	S60	156
旧駅官舎		旧駅官舎	S60	181
旧駅車庫		旧駅車庫	S60	205
旧二又小学校校舎		旧二又小学校校舎	S29	627

施設分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積
	旧相生小学校校舎	旧相生小学校校舎	H3	878
	旧相生小学校体育館	旧相生小学校体育館	S55	612
		旧相生小学校体育館渡廊下 1	S55	22
		旧相生小学校体育館渡廊下 2	H4	13
	旧活汲小学校校舎	旧活汲小学校校舎 1	S25	182
		旧活汲小学校校舎 2	S25	218
		旧活汲小学校校舎 3	S36	149
		旧活汲小学校校舎 4	S45	32
		旧活汲小学校校舎 5	S57	3
		旧活汲小学校校舎 6	H11	34
		旧活汲小学校校舎 7	S57	3
		旧活汲小学校校舎 8	S45	266
		旧活汲小学校校舎 9	S45	677
	旧活汲小学校体育館	旧活汲小学校体育館 1	S46	389
		旧活汲小学校体育館 2	S57	35
	旧本岐中学校校舎	旧本岐中学校校舎	S42	1,574
	旧本岐中学校体育館	旧本岐中学校体育館	S56	134
	町有建物 (旧教職員住宅 11)	町有建物 (旧教職員住宅 11)	S46	60
	町有建物 (旧教職員住宅 14)	町有建物 (旧教職員住宅 14)	S49	54
	町有建物 (旧教職員住宅 16)	町有建物 (旧教職員住宅 16)	S51	54
合計	128 施設	172 棟		48,619.46

2章 施設の現状

1 施設を取り巻く状況

(1) 津別町の位置

津別町は北海道の東部、オホーツク総合振興局管内の東南部に位置し、境界を釧路、十勝両総合振興局に接し、東西 37.2 km、南北 34.1 km にわたり、総面積 716.80 km² の広汎な地域を占めています。

地形は扇状に広がる河川と、これによって刻まれた山地の二つに特徴づけられます。

山地は東南部と東部の境界になっている阿寒・屈斜路両カルデラの外輪山地、南西部と西部の町界山地、これに取り囲まれた丘陵性山地からなっています。

平地は、網走川本流に沿った中央流域と各河川の流域に細長く展開し、そこに大小 21 の集落が散在しています。

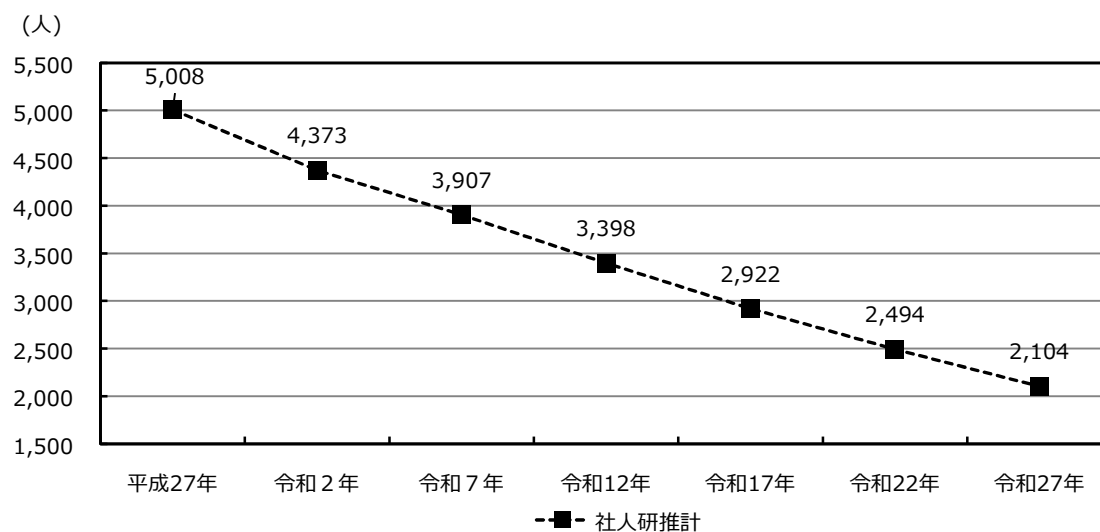


(2) 人口・世帯の動向

a. 人口推移と将来推計

津別町の人口は令和 2 年国勢調査で 4,373 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 12 年で 3,398 人、令和 22 年で 2,494 人まで減少するとされています。

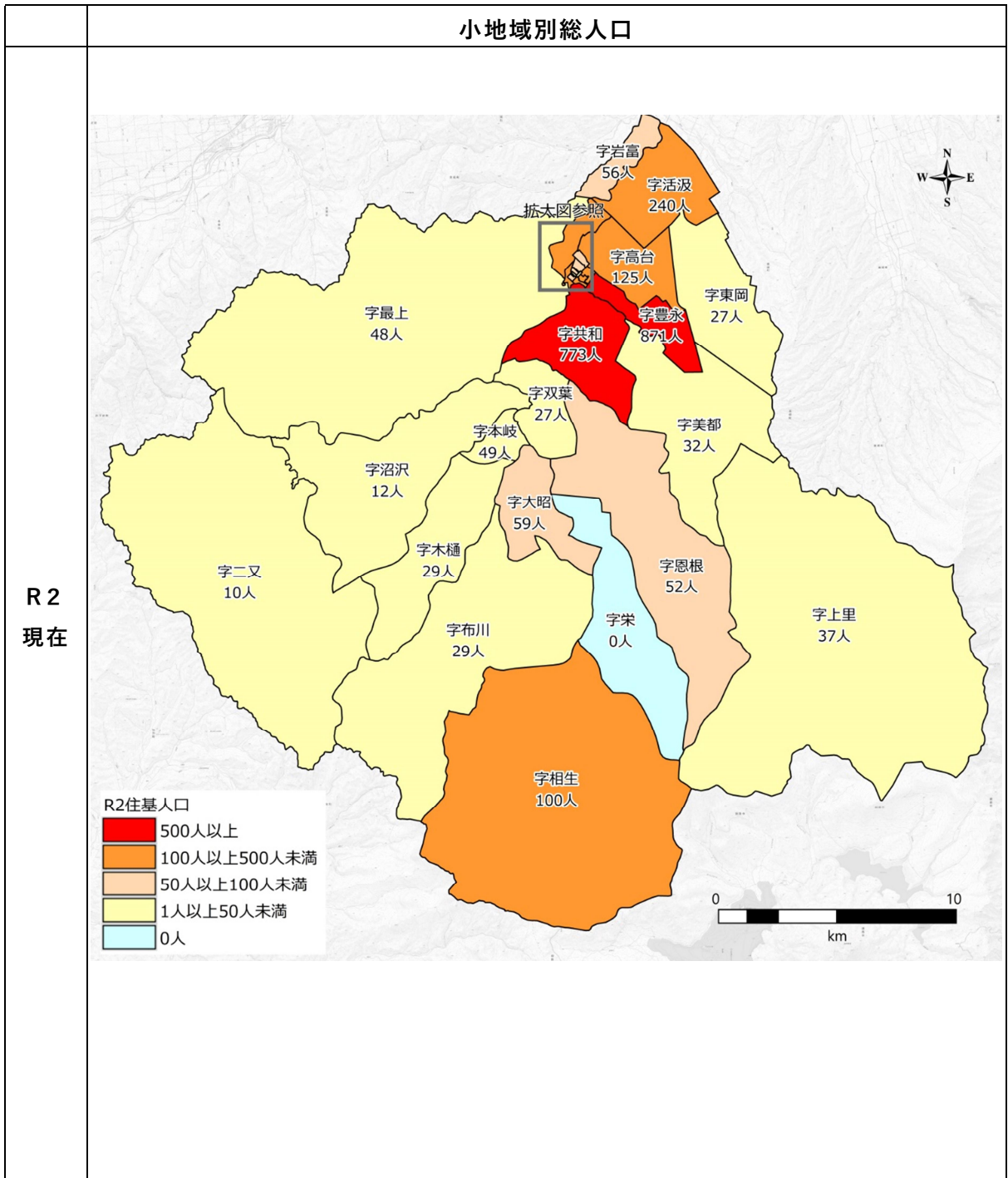
図 2-1 津別町の人口推移と将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所_H30（2018）年3月推計

b. 字界別

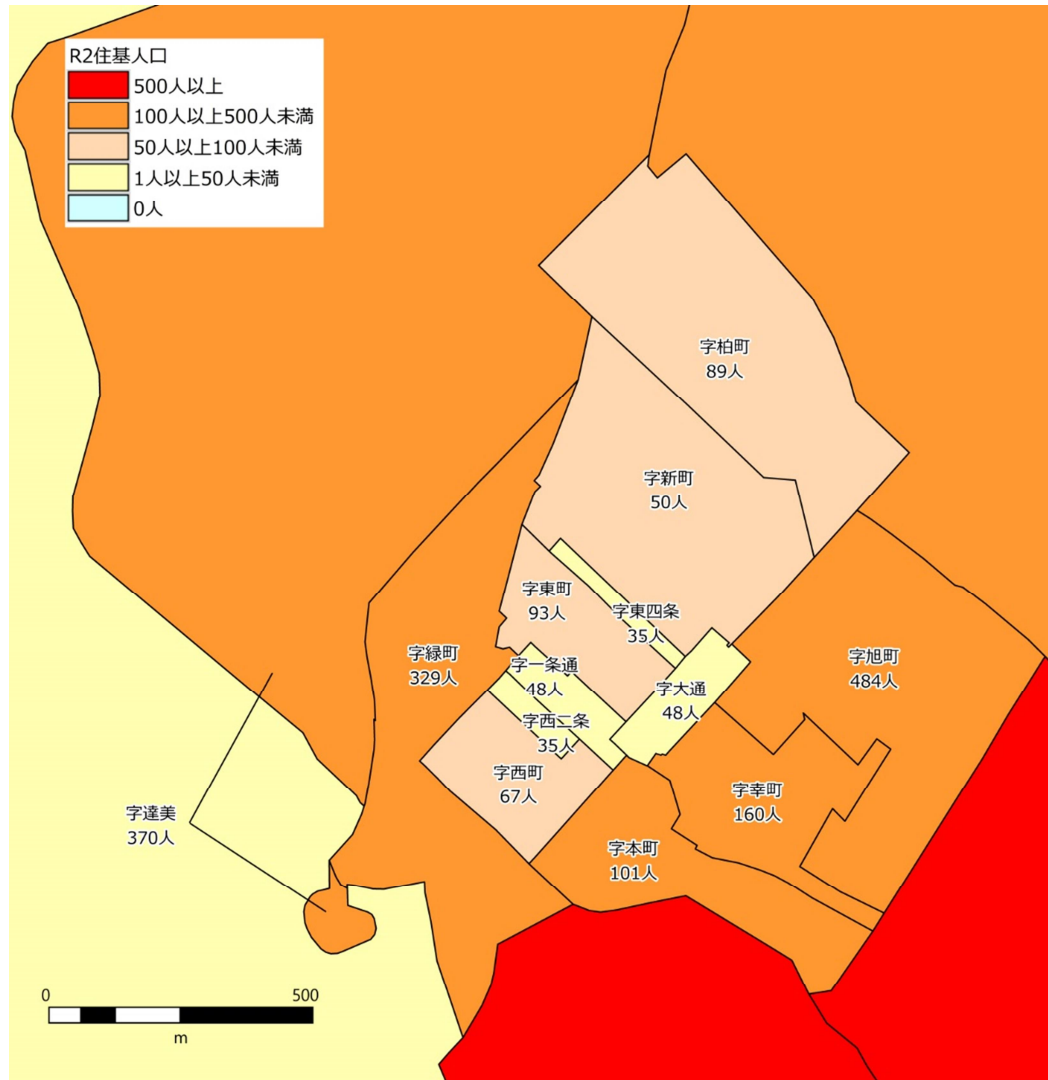
図 2-2 津別町の総人口推計



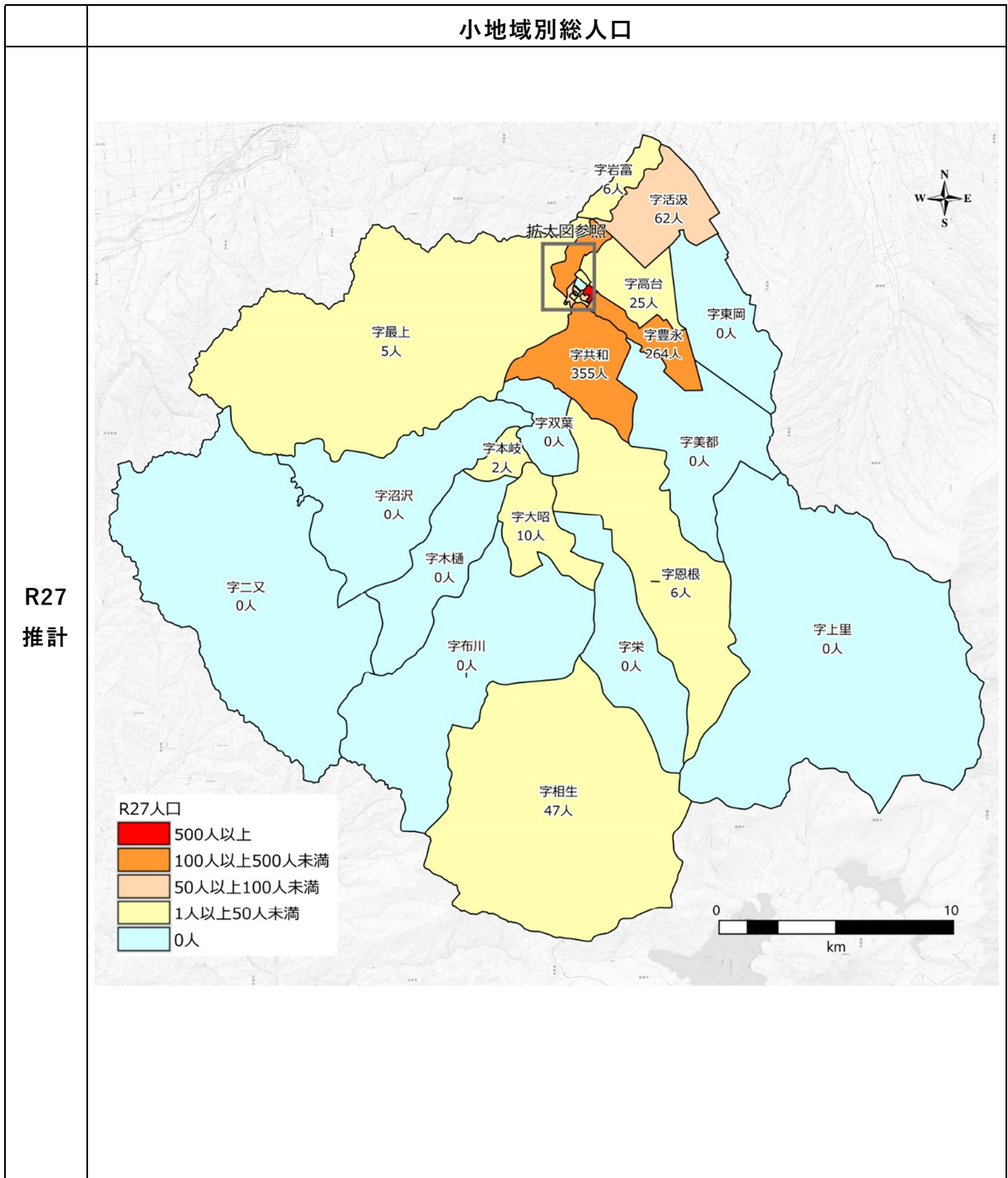
資料：住民基本台帳（津別町）

小地域別総人口（拡大図）

R2
現在



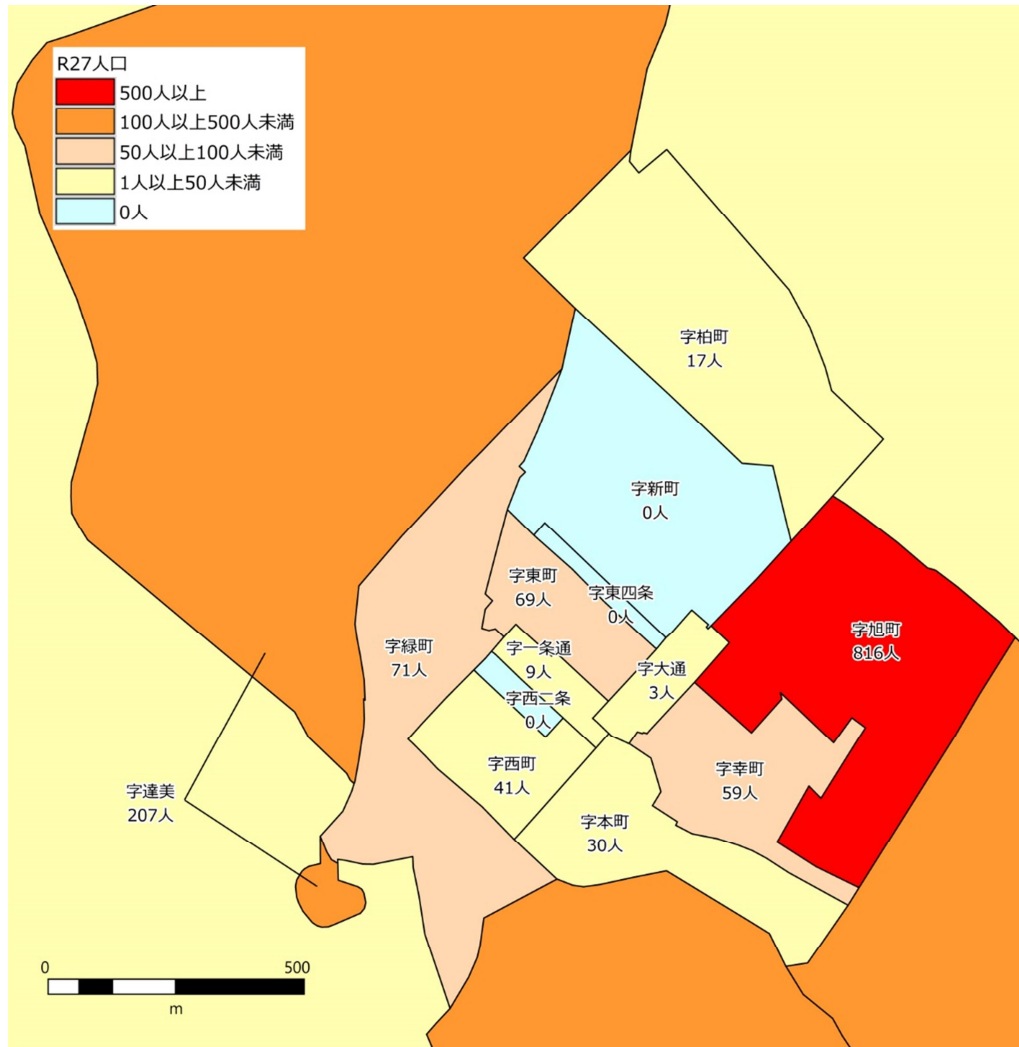
資料：住民基本台帳（津別町）



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

小地域別総人口（拡大図）

R27
推計



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 2-1 町丁字別総人口と割合

町丁名	R2年		R12年		R22年		R27年	
	総人口	割合	総人口	割合	総人口	割合	総人口	割合
字東岡	27	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字活汲	240	5.4%	162	4.8%	88	3.5%	62	2.9%
字岩富	56	1.2%	32	0.9%	12	0.5%	6	0.3%
字達美	370	8.2%	356	10.5%	254	10.2%	207	9.8%
字最上	48	1.1%	24	0.7%	10	0.4%	5	0.2%
字幸町	160	3.6%	118	3.5%	79	3.2%	59	2.8%
字本町	101	2.3%	66	1.9%	40	1.6%	30	1.4%
字大通	48	1.1%	29	0.9%	8	0.3%	3	0.1%
字一条通	48	1.1%	26	0.8%	16	0.6%	9	0.4%
字西二条	35	0.8%	6	0.2%	2	0.1%	0	0.0%
字東四条	35	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字柏町	89	2.0%	49	1.4%	26	1.0%	17	0.8%
字緑町	329	7.3%	165	4.9%	97	3.9%	71	3.4%
字新町	50	1.1%	11	0.3%	1	0.0%	0	0.0%
字旭町	484	10.8%	781	23.0%	825	33.1%	816	38.8%
字高台	125	2.8%	79	2.3%	38	1.5%	25	1.2%
字豊永	871	19.4%	568	16.7%	347	13.9%	264	12.5%
字美都	32	0.7%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
字上里	37	0.8%	5	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
字共和	773	17.2%	598	17.6%	430	17.2%	355	16.9%
字恩根	52	1.2%	24	0.7%	11	0.4%	6	0.3%
字栄	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字双葉	27	0.6%	7	0.2%	1	0.0%	0	0.0%
字沼沢	12	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字本岐	49	1.1%	14	0.4%	4	0.2%	2	0.1%
字木樋	29	0.6%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
字二又	10	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字大昭	59	1.3%	22	0.6%	12	0.5%	10	0.5%
字布川	29	0.6%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字相生	100	2.2%	79	2.3%	58	2.3%	47	2.2%
字東町	93	2.1%	98	2.9%	78	3.1%	69	3.3%
字西町	67	1.5%	75	2.2%	56	2.2%	41	1.9%
合計	4,485	100.0%	3,400	100.0%	2,493	100.0%	2,104	100.0%

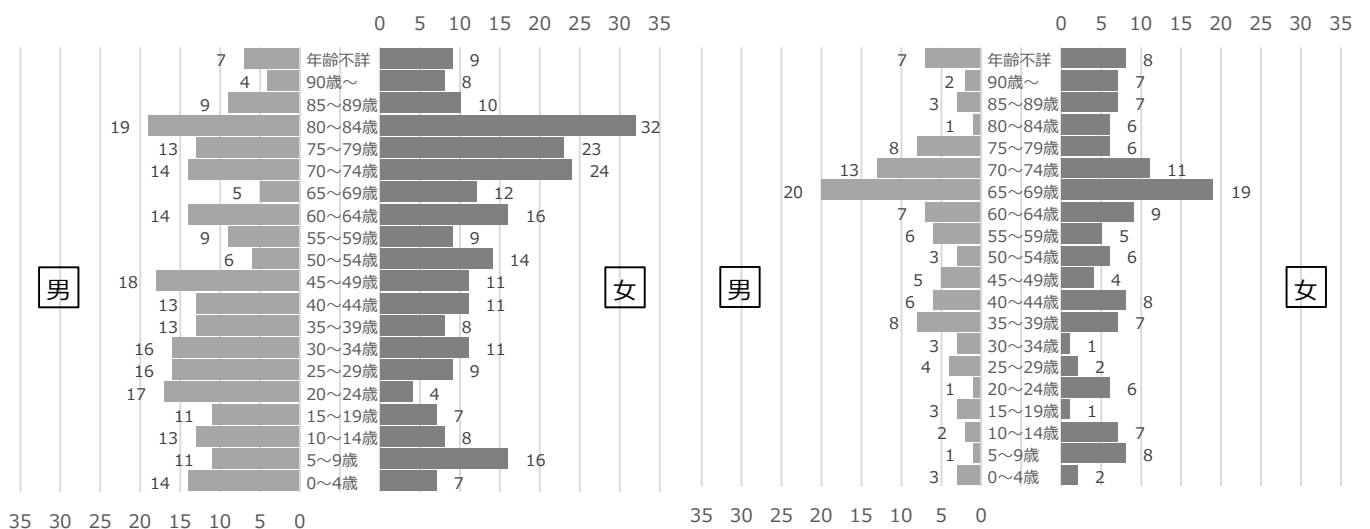
資料：R2年は住民基本台帳（津別町）

R12-27年は国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工し作成

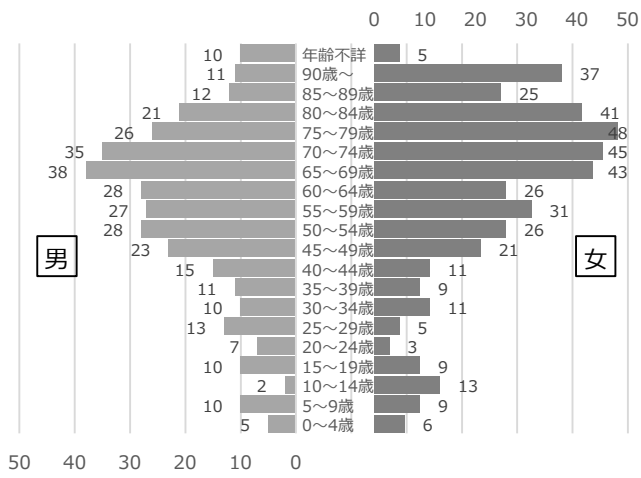
図 2-3 3地区別年齢別人口

字旭町

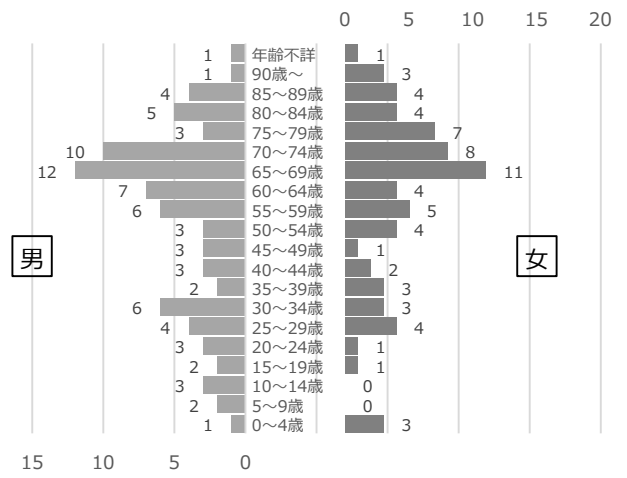
字活汲



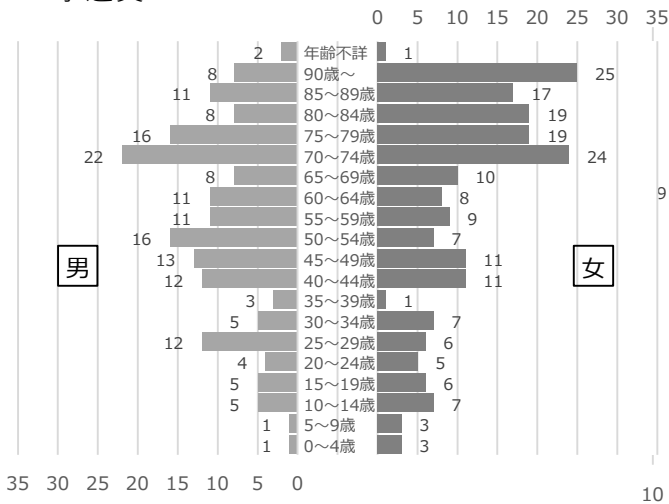
共和



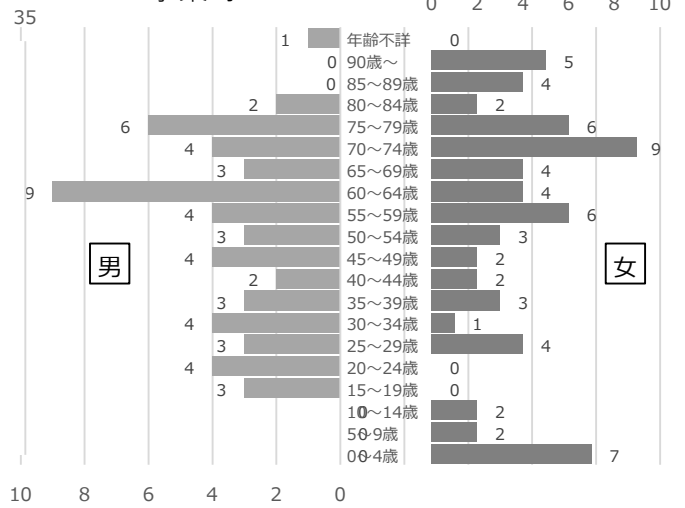
字幸町



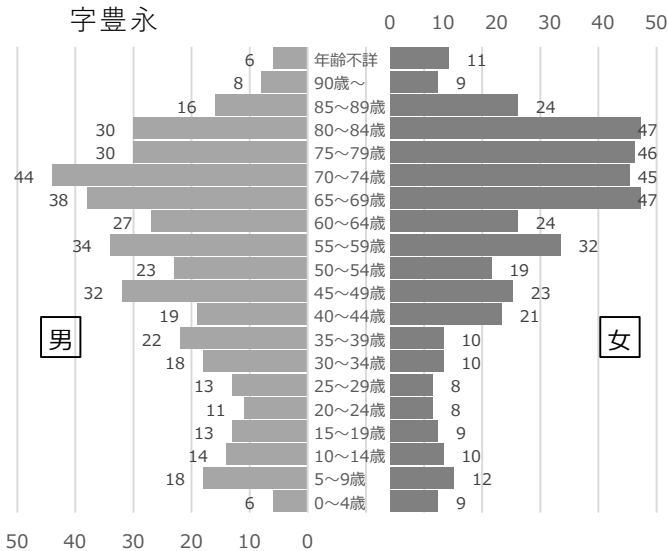
字達美



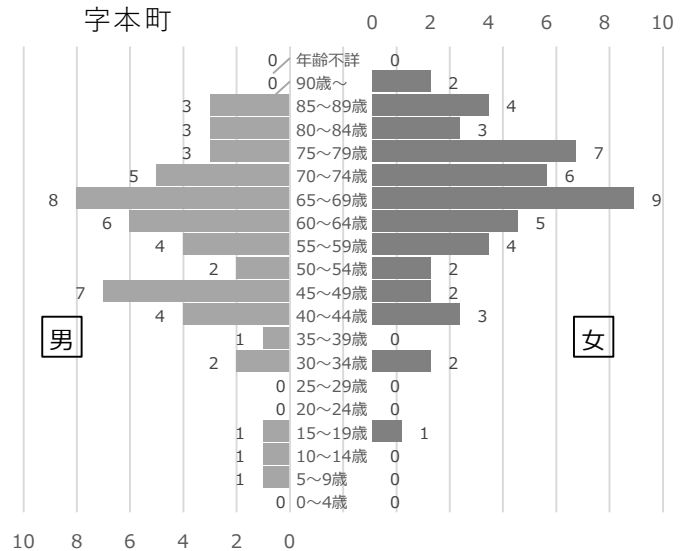
字東町



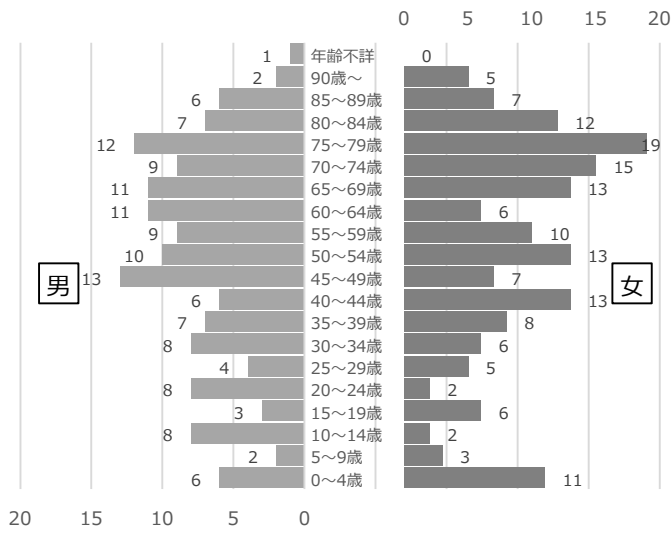
字豊永



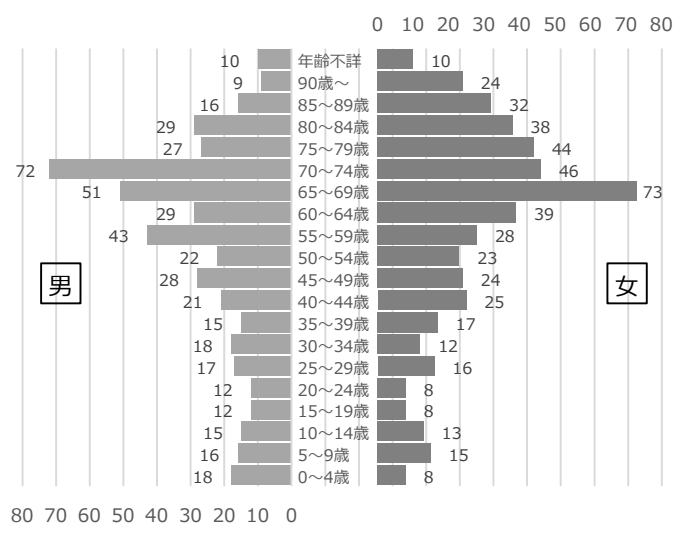
字本町



字緑町



その他



(3) 関連計画

a. インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築 (2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 (3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	<p>1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保</p> <p>(1) 安全・安心の確保 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。</p> <p>(2) 中長期的視点に立ったコスト管理 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。</p> <p>2. メンテナンス産業の育成 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。</p> <p>3. 多様な施策・主体との連携 インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。</p>
インフラ長寿命化計画等の策定	<p>1. インフラ長寿命化計画 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。</p> <p>2. 個別施設毎の長寿命化計画 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。</p>

a. 津別町公共施設等総合管理計画

計画期間	平成 29 年度から 30 年間
策定目的	町の保有する公共施設について、その配置や利用状況、老朽化の状態などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、計画的なまちづくりを目的に策定
公共施設マネジメントの基本的な考え方	<p>公共施設マネジメントとは、各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みをいいます。</p> <p>現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、町民と行政が支え合う協働のまちづくりの視点を重視し、町の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。</p> <p>また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建物）は供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統廃合、規模縮小等）の推進を図ります。</p> <p>既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していかなければならない施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。</p> <p>また、情報の一元管理や共有を図るため管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。</p> <p>①公共施設（建物）</p> <p>■供給に関する方針</p> <p>○機能の複合化等による効率的な施設配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び住民ニーズの変化への対応を図ります。 <p>○施設総量の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、施設総量の適正化（縮減）を図ります。 <p>■品質に関する方針</p> <p>○予防保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。 <p>○計画的な長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状を見極め、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化等により、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。 <p>■財務に関する方針</p> <p>○長期的費用の縮減と平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。 <p>○維持管理費用の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。 <p>○民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

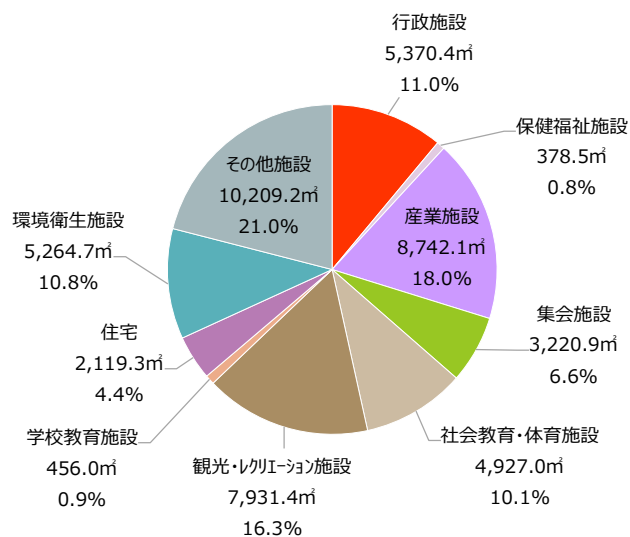
2 施設分類別施設棟数

対象施設 172 棟について、表 2-2 に示すとおり 10 の施設分類別に延床面積の割合をみると、多い順に「その他施設」21.0%、「産業施設」18.0%、「観光・レクリエーション施設」16.3%などとなっており、3つの施設類型で約5割を占めています。

表 2-2 施設分類別棟数・延床面積

施設分類	棟数	延床面積 (㎡)	延床面積の割合
行政施設	6	5,370.41	11.0%
保健福祉施設	2	378.51	0.8%
産業施設	8	8,742.12	18.0%
集会施設	20	3,220.87	6.6%
社会教育・体育施設	19	4,927.00	10.1%
観光・レクリエーション施設	29	7,931.38	16.3%
学校教育施設	1	456.00	0.9%
住宅	27	2,119.31	4.4%
環境衛生施設	20	5,264.69	10.8%
その他施設	40	10,209.17	21.0%
合計	172	48,619.46	100.0%

図 2-4 施設分類別延床面積の割合



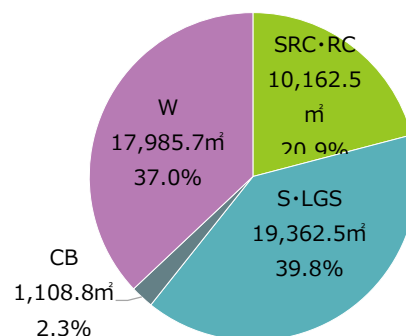
3 構造別延床面積

構造別延床面積の割合をみると、「S・LGS造」が39.8%、「W造」が37.0%、「SRC・RC造」が20.9%となっています。

表 2-3 構造別棟数・延床面積

構造	棟数	延床面積 (㎡)	延床面積の割合
SRC・RC	13	10,162.50	20.9%
S・LGS	42	19,362.47	39.8%
CB	9	1,108.79	2.3%
W	108	17,985.70	37.0%
合計	172	48,619.46	100.0%

図 2-5 構造別延床面積の割合



SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

LGS：軽量鉄骨造

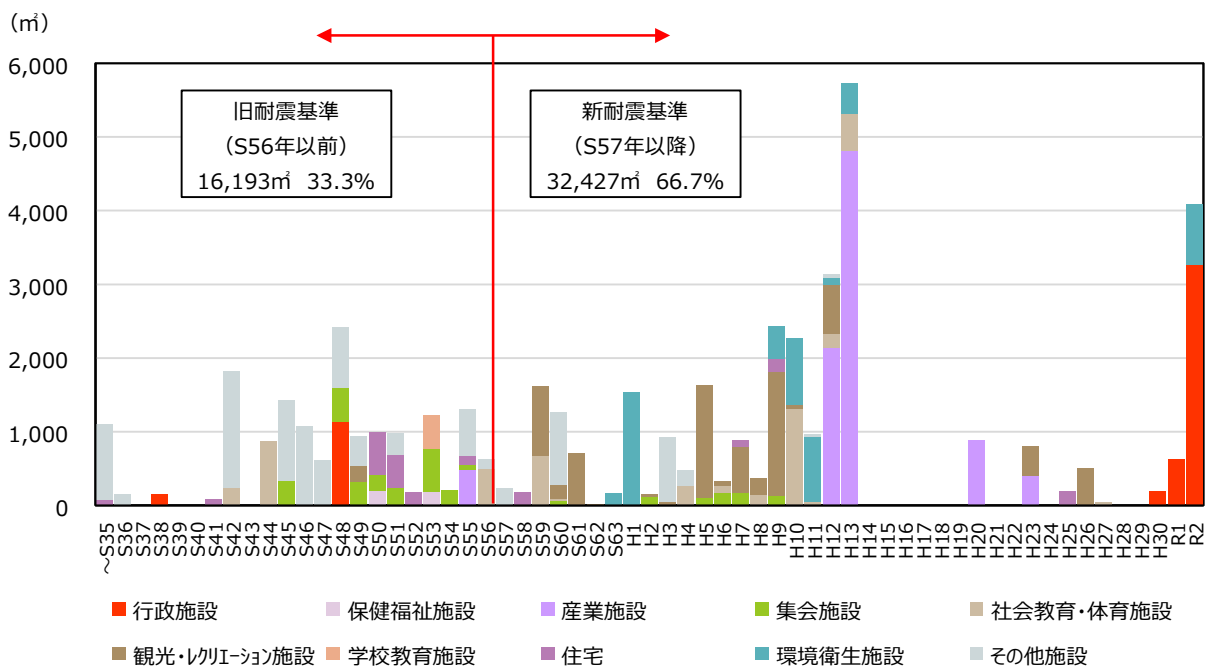
CB：コンクリートブロック造

W：木造

4 整備年度別延床面積

整備年度別の延床面積をみると、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建設された施設が 33.3% で新耐震基準（昭和 57 年以降）に建設された施設が 66.7% となっています。

図 2-6 整備年度別延床面積



5 施設の位置

図 2-7 施設位置図（全町）

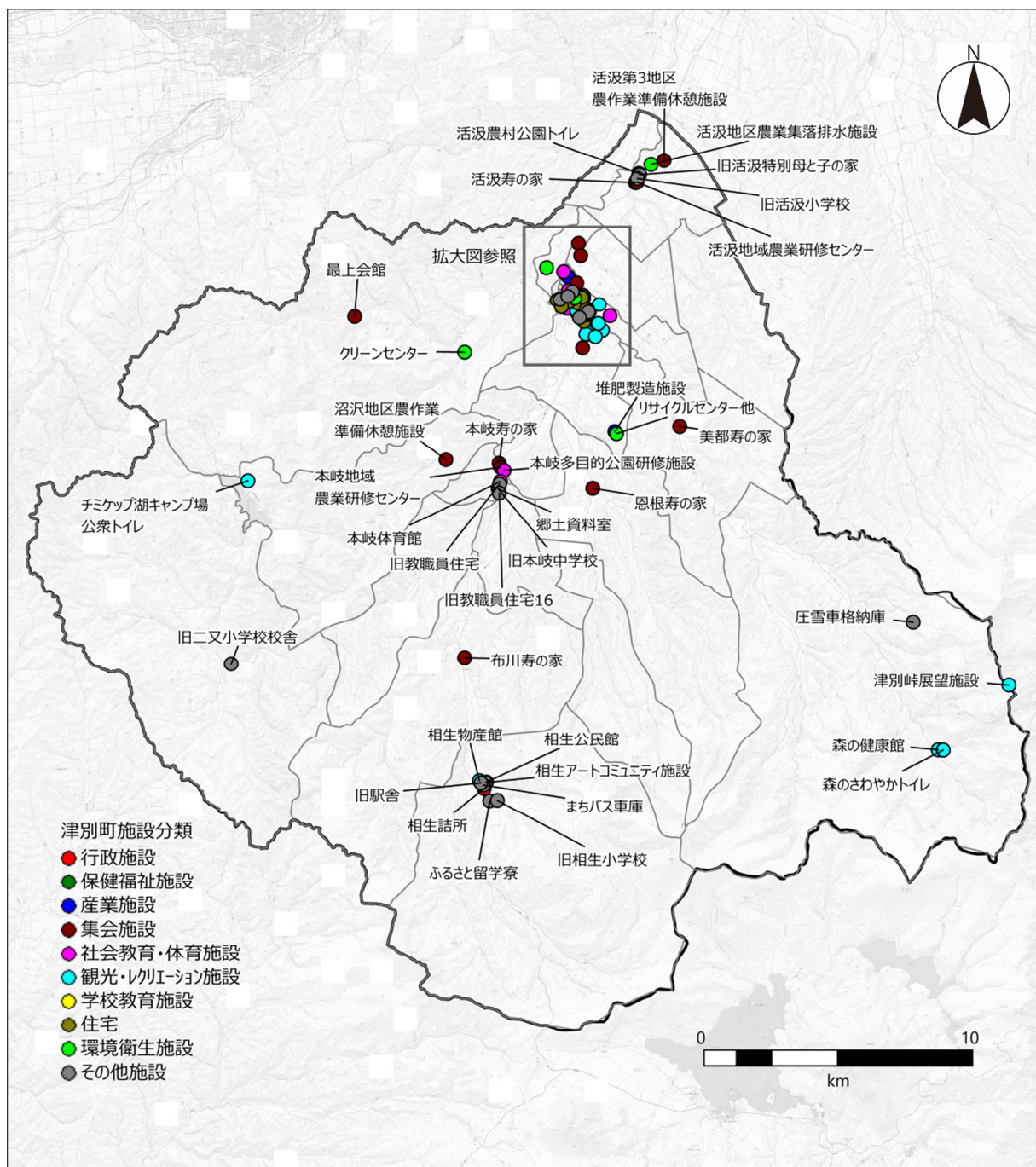
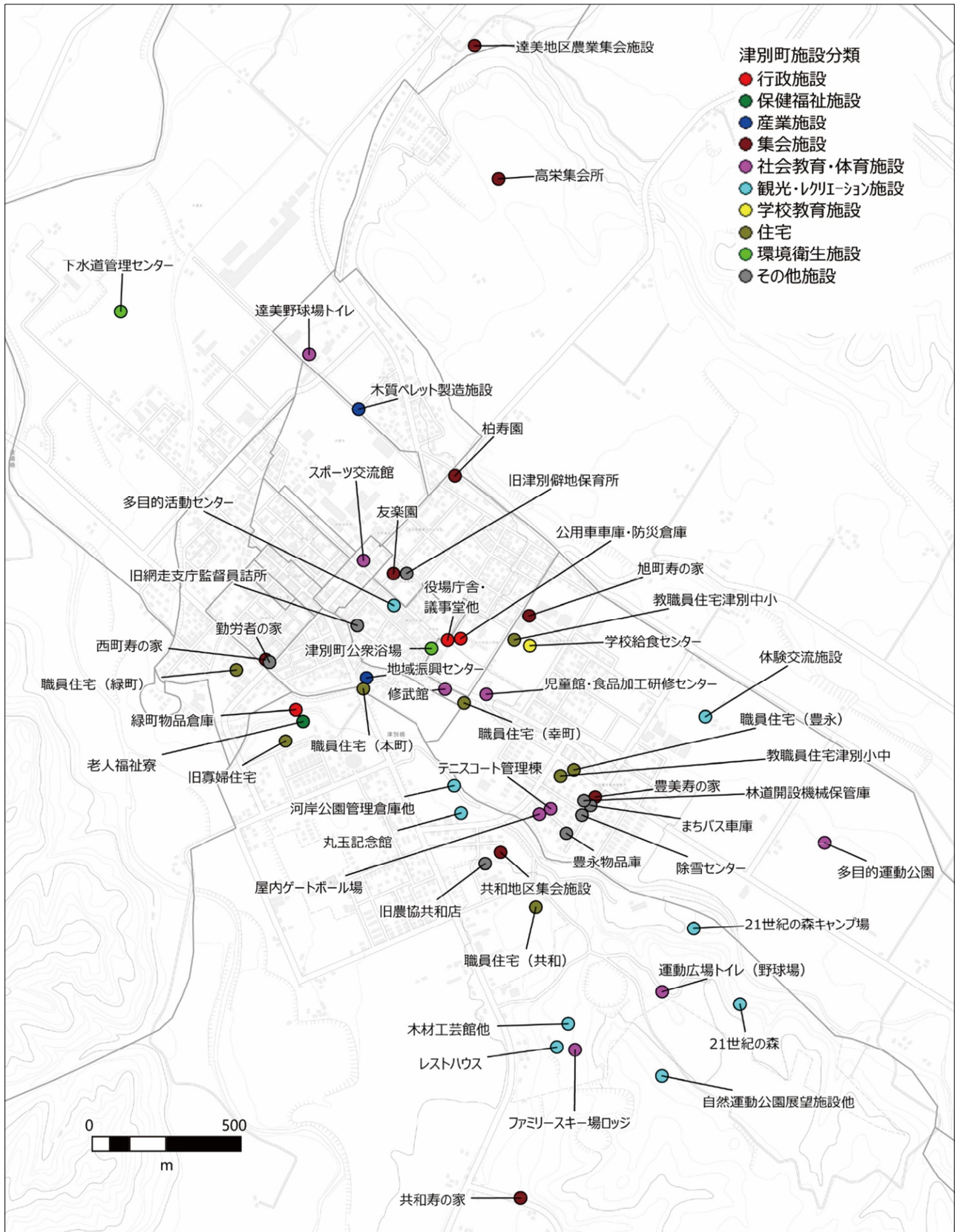


図 2-8 施設位置図（拡大図）



6 劣化状況

ここでは、対象施設のうち一部を抽出して、現地調査による劣化度評価を行うものとします。

(1) 評価方法

屋根・屋上、外壁、内部仕上げについては、可能な範囲で目視調査により評価します。電気設備・機械設備、目視できなかった箇所については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準		内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準	
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の見込み）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で評価します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

	部位	コスト配分
1	屋根・屋上	5.1
2	外壁	17.2
3	内部仕上げ	22.4
4	電気設備	8.0
5	機械設備	7.3
	計	60

③健全度

$$\text{健全度} = \frac{\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）}}{60}$$

健全度の読み取り方

5つの部位の劣化状況の評価を建物ごとに集計することで、現時点での当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

健全度40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされています。また、健全度に点数に関わらず、C、D評価の部位は修繕・改修が必要です。

(2) 評価結果

健全度 50 点未満の建物は有りませんでした。

屋根・屋上、外壁ともに「D」ランクとなった建物は、「堆肥製造施設 堆肥舎 B 4」のみです。

屋根・屋上、外壁ともに「C」ランクとなった建物は、「21 世紀の森学習展示館」「21 世紀の森学習展示館 観察舎」「21 世紀の森キャンプ場 さわやかトイレ」です。

屋根・屋上が「C」ランクとなった建物は、「チミケップ湖キャンプ場 公衆トイレ」です。

外壁が「C」ランクとなった建物は、「堆肥製造施設 堆肥舎 B 6」「木材工芸館キノス」「21 世紀の森キャンプ場 管理棟」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー①」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー②」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー③」です。

建物情報一覧表

□ : 築30年以上
 □ : 築50年以上

□ A : 概ね良好
 □ B : 部分的に劣化

□ C : 広範囲に劣化
 □ D : 早急に対応する必要がある

基準 2022

建物基礎情報								劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
					西暦	和暦							
1	児童館	児童館	SRC・RC	875	1969	S44	53	B	B	C	C	C	53
2	食品加工研修センター	食品加工研修センター	S・LGS	169	1992	H4	30	B	B	B	B	B	75
3	修武館	修武館	W	250	1967	S42	55	A	B	B	C	C	68
4	スポーツ交流館	スポーツ交流館	W	677	1984	S59	38	A	B	B	B	B	77
5	地域振興センター	地域振興センター	W	488	1980	S55	42	A	B	B	C	C	68
6	堆肥製造施設	管理棟	S・LGS	28	2000	H12	22	A	B	B	B	B	77
7	堆肥製造施設	堆肥舎A	S・LGS	1,931	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
8	堆肥製造施設	堆肥舎B1	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
9	堆肥製造施設	堆肥舎B2	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
10	堆肥製造施設	堆肥舎B3	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
11	堆肥製造施設	堆肥舎B4	S・LGS	551	2000	H12	22	D	D	B	B	B	51
12	堆肥製造施設	堆肥舎B5	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
13	堆肥製造施設	堆肥舎B6	S・LGS	551	2000	H12	22	B	C	B	B	B	65
14	堆肥製造施設	原料保管庫	S・LGS	298	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
15	堆肥製造施設	パーク粉碎施設	S・LGS	336	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
16	堆肥製造施設	パーク貯蔵庫	S・LGS	297	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
17	堆肥製造施設	格納庫	S・LGS	120	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
18	堆肥製造施設	ふるい施設	S・LGS	152	2000	H12	22	B	A	B	B	B	82
19	木質ペレット製造施設	木質ペレット製造施設	W	891	2008	H20	14	A	B	A	A	A	93
20	木工体験工房	木工体験工房	W	149	1996	H8	26	A	B	B	B	B	77
21	木材工芸館キノス	木材工芸館キノス	W	651	1984	S59	38	B	C	A	B	B	74
22	体験交流施設	本館(みいとんつべつ)	W	527	1995	H7	27	A	B	B	B	B	77
23	体験交流施設	倉庫	W	107	1995	H7	27	A	B	B	B	B	77
24	体験交流施設	新館(みいとんつべつ)	W	511	2014	H26	8	A	B	A	A	A	93
25	相生物産館	相生総合交流ターミナル	S・LGS	582	2000	H12	22	A	A	A	B	B	94
26	森の健康館	本館	S・LGS	1,491	1993	H5	29	B	B	B	C	B	70
27	森の健康館	増築分(新館)	W	1,441	1997	H9	25	B	A	B	C	B	78
28	津別峠展望施設	津別峠展望施設	SRC・RC	252	1997	H9	25	B	B	B	B	B	75
29	森のさわやかトイレ	森のさわやかトイレ	W	32	1993	H5	29	B	A	B	B	B	82
30	21世紀の森学習展示館	21世紀の森学習展示館	S・LGS	629	1986	S61	36	C	C	A	B	B	71
31	21世紀の森学習展示館	作業舎	W	13	1985	S60	37	B	B	A	B	B	84
32	21世紀の森学習展示館	観察舎	W	33	1986	S61	36	C	C	B	B	B	62
33	21世紀の森キャンプ場	公衆トイレ(18.4㎡)	W	18	1985	S60	37	B	A	B	B	B	82
34	21世紀の森キャンプ場	公衆トイレ(6.5㎡)	W	7	1998	H10	24	A	A	A	B	B	94
35	21世紀の森キャンプ場	コインシャワー室	W	6	1991	H3	31	B	B	A	B	B	84
36	21世紀の森キャンプ場	さわやかトイレ	W	39	1990	H2	32	C	C	B	B	B	62
37	21世紀の森キャンプ場	管理棟	W	42	1986	S61	36	B	C	B	B	B	65
38	21世紀の森キャンプ場	バンガロー①コブシ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
39	21世紀の森キャンプ場	バンガロー②サクラ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
40	21世紀の森キャンプ場	バンガロー③カラマツ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
41	21世紀の森キャンプ場	バンガロー④エゾマツ	W	38	2020	R2	2	A	A	B	B	B	84
42	21世紀の森キャンプ場	炊事施設	W	50	1986	S61	36	B	B	B	B	B	75
43	チミケップ湖キャンプ場	公衆トイレ	W	52	1998	H10	24	C	B	A	B	B	81

7 維持管理費

図 2-9 年度別施設関連経費の推移

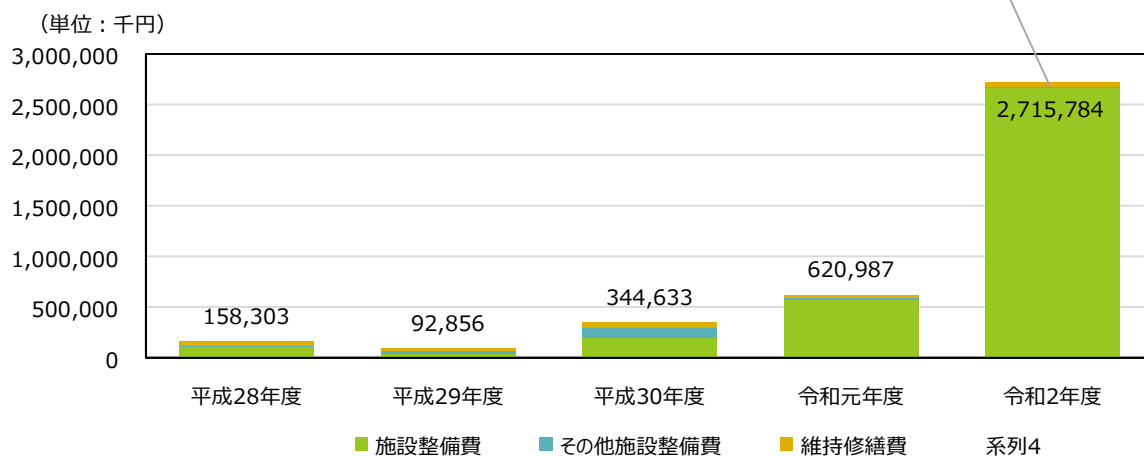


表 2-4 年度別施設関連経費の推移

(単位：千円)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	合計	平均
施設整備費	104,505	38,521	194,573	569,870	2,659,984	3,567,452	713,490
その他施設整備費	14,140	27,173	100,526	21,877	16,179	179,895	35,979
維持修繕費	39,658	27,162	49,534	29,241	39,622	185,217	37,043
合計	158,303	92,856	344,633	620,987	2,715,784	3,932,564	786,513

8 災害リスク

土砂災害のリスクをみると、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等の危険箇所に立地している施設はありません。また、津波・洪水等による浸水区域に該当している施設も下水道管理センター以外にありません。

図 2-10 災害リスクマップ (全町)

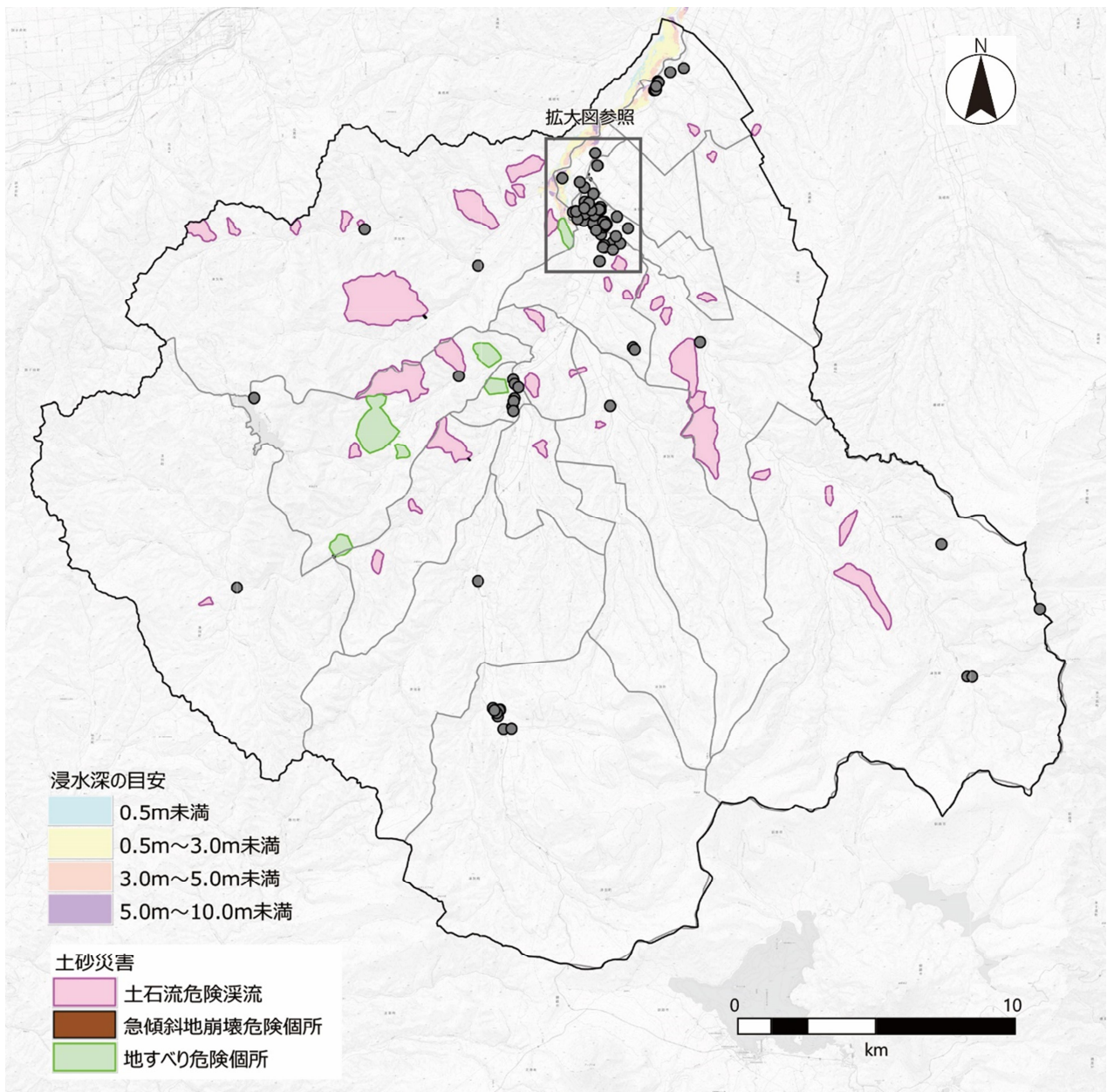
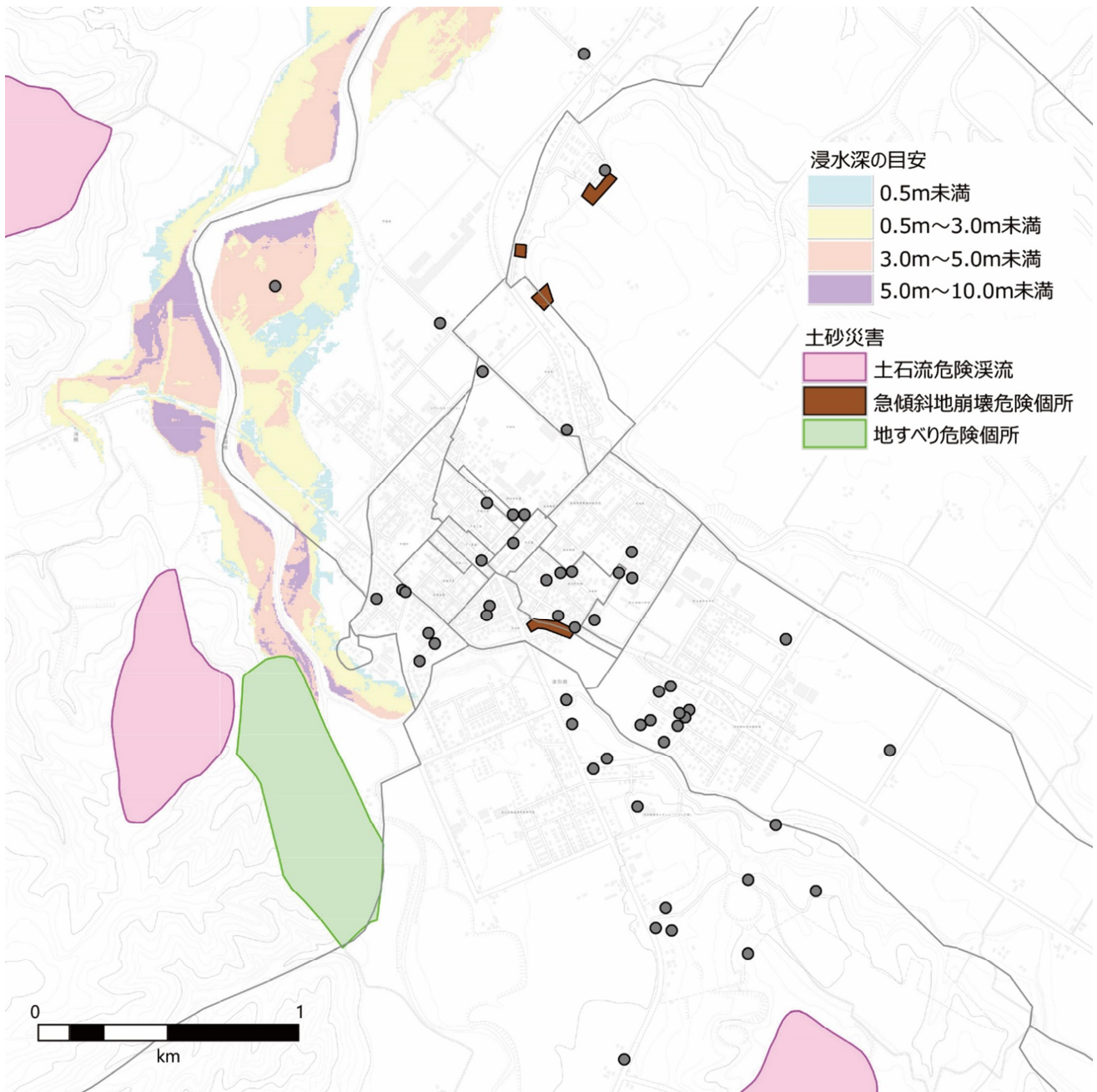


図 2-11 災害リスクマップ (拡大図)



3章 施設整備の基本的な方針

上位計画である「津別町公共施設等総合管理計画」の基本方針と整合性を図りつつ、本計画の基本方針を以下のように定めます。

1 公共施設等の総量に関する基本方針

(1) 施設更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建替え）を考える際に、考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとしします。

- ①さらに長寿命化できないか（施設状態の点検）。
- ②複合施設にできないか（他の建物に同居できないか。他の施設を取り込めないか）。
- ③施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか。
- ④法律面で問題はないか（用途変更・転換など）。
- ⑤更新によって維持管理がどの程度縮減できるか。

(2) 用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用などについては、以下の方針で取り組んでいきます。

- ①使用できない建物は解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
- ②敷地については、他の施設の移転としての活用や売却を検討する。
- ③使用可能な建物は、現状維持、用途変更、解体、あるいは売却などを比較検討する。

(3) 施設総量適正化の具体的な取組み

規模を適正化できる方策には、次のものがあります。

まず、用途変更は、建物はそのままで、内装だけを改修して、これまでとは違う施設として利用する方法です。これまでの施設、あるいは内容では不足しており、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。また、新築する場合に比べて迅速にサービス提供できることもメリットの一つです。そして複合化は建替え時などに、1つの建物に複数の施設が利用する手法です。建物共用は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

これらの方策は、既に一部実施されているものでありますが、今後はより積極的に取り組むための検討が必要になります。

■統廃合（機能移転）

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりに取り組むとともに、既存公共施設においては、維持（建替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化を検討することとします。

検討対象施設については、建築基準法改正前 1986 年（昭和 56 年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の耐用年数を 50 年と設定し、計画策定最終年次 2046 年時に耐用年数を超える施設を対象とするほか、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒しで廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして、整理を行います。

■施設の複合化

施設の複合化は、他町でも実施され、効果を上げています。共用部分は延床面積の 40% を占めるといふ報告もあり、10% を超えるコストダウン実績も報告されています。

■民間委譲

廃校舎や利用不能となった施設などを対象として、施設の民間委譲を検討します。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に検討します。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。民間委譲が困難な場合は、統廃合等の対象として検討します。

また、地域社会の実情に合った将来のまちづくりにおいて、PPP や PFI 等による公共施設の管理運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討します。

2 点検・診断等の実施方針

公共施設の維持管理の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替え・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建物の性能を十分に発揮することができます。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は各施設で異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により状態の把握に努めます。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断に活用します。

3 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、建物の劣化状況や担当部署の意見、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて検討し、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。更新に際しては光熱水費名地の維持管理費の削減につながる仕様を推進します。

また更新時においては、PFI 事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

4 安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組みも必要となります。バリアフリー化の充実およびユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。

また、点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

5 耐震化の実施方針

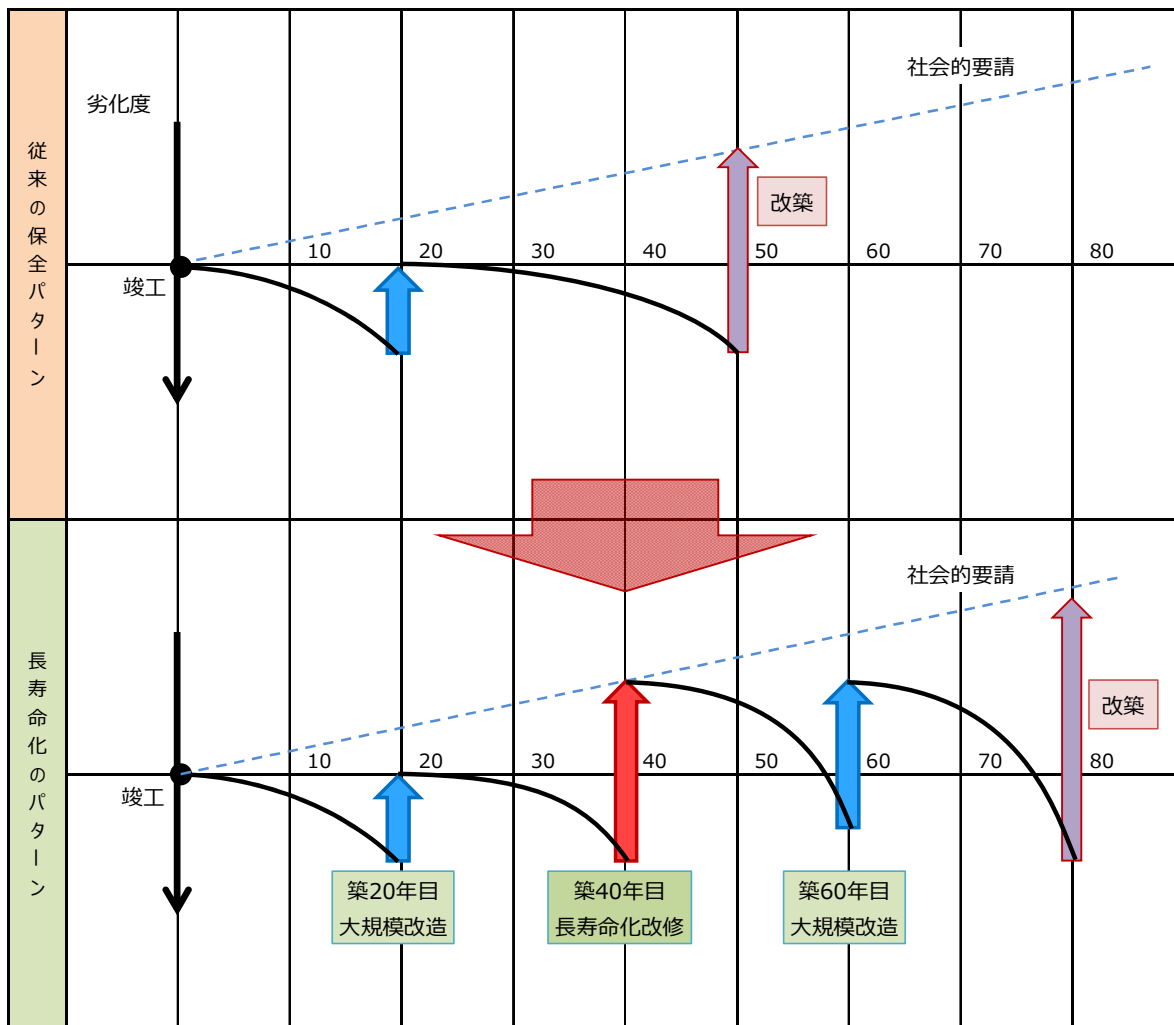
耐震化未適合施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断したうえで、存続を判断された施設については、耐震計画との連携もとりつつ、計画的・効果的な整備実施を図ります。

6 長寿命化の実施方針

(1) 長寿命化の考え方

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は20年、長寿命化改修は40年と設定します。

図 3-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換



(2) 改修等の優先順位付け

改修等の優先順位付けの基本的な考え方は、以下の通りです。

- ・本計画における劣化状況調査結果

C部分の部分修繕を優先して実施します。

また、健全度が低い施設から順番に改修を実施します。

(3) 目標使用年数、改修周期の設定

例えば、鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は鉄筋コンクリート造の場合、概ね70～80年と設定し、長寿命化改修の周期を築後40～50年、大規模改造の周期を20年間隔と設定することとします。

ただし、鉄骨造及び木造の場合は、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修による目標使用年数は、目視調査や今後の活用方針を考慮し、個別に設定する必要があります。

表 3-1 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
鉄筋コンクリート造	70～80年	20年	40～50年
木造	40～50年	—	20～25年

(参考) 法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	47年
鉄骨造	19～34年※
れんが・石・ブロック造	38年
木造	22年

※骨格材の肉厚により異なる

(4) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、施設の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化やICT化など、社会的要請などの将来展望に応えることのできる改修を目指します。

表 3-2 施設整備水準の例

部位	改築	長寿命化改修	大規模改造	現状レベルの 部位修繕	現状の整備レベル	
外部 仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 (断熱材 25mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜 防水 全面塗装	塗膜防水等 板金塗装 (断熱無)	アスファルト防水 板金塗装
	外壁	ガルバリウム鋼板 他		全面塗装 クラック補修	外壁塗装 (現状と同レベル)	複層・厚付塗材
		外断熱	内断熱補強		既存のまま	既存のまま
	外部開口部	高性能樹脂サッシ (Low-E 複層ガ ラス)	内窓樹脂サッシへ の交換 (複層ガラス)	シーリング 打ち替え・ 開閉調整	既存のまま	アルミサッシ
その他外部	日射抑制装置設置	庇・ルーバー等を 設置	庇等を設置しない		既存のまま	
内部 仕上げ	内部仕上	内装の全面撤去・更新 (木質化)		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存のまま	
	トイレ	内装ドライ化 洋式節水型便器 多目的トイレ	内装の全面撤去・ 更新(ドライ化) 節水型便器へ交換 多目的トイレ整備	多目的トイレ 整備	床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存便器のまま
設備	暖房	床暖房・地中熱ヒートポンプ		既存設備更新	既存のまま (FF式暖房機 等)	
	照明	LED 照明		既存のまま	蛍光灯 等	

4章 長寿命化の実施計画

1 行政施設

【現状】

行政施設には、役場庁舎、議事堂などがあります。新しい建物である役場庁舎が占める割合が大きいため全体の有形固定資産減価償却率は17.0%にとどまっていますが、他の議事堂、相生詰所などの施設において償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	議事堂	幸町	1,130.00	S48	203,400	195,264	96.0%
2	相生詰所	相生	151.54	S38	14,396	14,396	100.0%
3	役場庁舎	幸町	3,260.68	R2	1,122,819	22,456	2.0%
4	公用車車庫	幸町	579.77	R1	79,494	9,380	11.8%
5	防災倉庫	幸町	49.68	R1	4,184	561	13.4%
6	緑町物品倉庫	緑町	198.74	H30	16,325	3,281	20.1%
合計			5,370.41		1,440,618	245,339	17.0%

【今後の方針】

町の公共施設の中核を担う、役場庁舎と消防庁舎が令和2年度に完成しました。令和4年度には津別町大通地区コミュニティ施設が完成、令和5年度議事堂（バスターミナルを含む）解体、その解体跡地には津別町幸町地区コミュニティ施設が令和6年度に着工完成予定になっています。

施設名	主な事業	事業費
津別町大通地区コミュニティ施設（スーパーマーケット、図書館、バスターミナル、ハイヤー）	新設	1,001,000 千円
津別町幸町地区コミュニティ施設（ドラッグストア）	新設	設計前

2 保健福祉施設

【現状】

保健福祉施設には、老人福祉寮があります。有形固定資産減価償却率は100.0%と償却が完了しています。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表取得 年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	老人福祉寮	緑町	378.51	S53	37,851	37,851	100.0%
	合計		378.51		37,851	37,851	100.0%

【今後の方針】

保健福祉施設については、将来の人口推移等を見据えながら、今後のあり方を検討します。

3 産業施設

【現状】

産業施設には、地域振興センター、堆肥製造施設、木質ペレット製造施設があります。全体の有形固定資産減価償却率は70.2%ですが、他に比べ資産価値が残っています。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	地域振興センター	本町	488.32	S55	46,390	46,390	100.0%
2	堆肥製造施設	共和	6650.64	H12	852,760	572,246	67.1%
3	堆肥製造施設（付属施設）	共和	311.04	H13	37,275	31,311	84.0%
4	木質ペレット製造施設	新町	891	H20	84,645	73,049	86.3%
5	木質ペレット製品保管庫	新町	401.12	H23	16,905	5,579	33.0%
合計			8,742.12		1,037,976	728,575	70.2%

【今後の方針】

産業施設については、改修が実施されたもの棟も含め、比較的新しい施設が多いため、更新の時期は他の施設分類よりも先になりますが、将来的には全体的に縮減しての建替えも検討します。

施設名	法定耐用年数	目標使用年数	主な事業	事業費
堆肥製造施設	34年	41年	電気設備更新工事	5,841千円

4 集会施設

【現状】

集会施設には、各地域の集会施設、公民館、寿の家、農業研修センター等があります。全体の有形固定資産減価償却率は100.0%と償却が完了しています。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	共和地区集会施設	共和	377.61	S53	33,985	33,985	100.0%
2	相生公民館	相生	257.8	S49	23,202	23,202	100.0%
3	達美地区農業集会施設	達美	66.1	S60	7,300	7,300	100.0%
4	最上会館	最上	66.09	S55	5,948	5,948	100.0%
5	高米集会所	高台	99.28	S51	9,928	9,928	100.0%
6	友楽園（旧網走信用金庫）	東4条	344.59	S45	31,013	31,013	100.0%
7	柏寿園	柏町	114.21	H2	14,523	14,523	100.0%
8	美都寿の家	美都	59.45	S50	5,351	5,350	100.0%
9	旭町寿の家（旭昇園）	旭町	168.93	H7	30,900	30,900	100.0%
10	恩根寿の家	恩根	113.4	H5	19,313	19,312	100.0%
11	活汲寿の家	活汲	172.24	H6	27,398	27,398	100.0%
12	豊美寿の家	豊永	161.1	S50	14,499	14,499	100.0%
13	西町寿の家	緑町	143.77	S51	12,939	12,939	100.0%
14	共和寿の家	共和	69.3	S49	6,237	6,237	100.0%
15	布川寿の家	布川	113.12	S48	10,181	10,181	100.0%
16	本岐寿の家	本岐	347.32	S48	31,259	31,259	100.0%
17	本岐地域農業研修センター	本岐	211.52	S53	19,037	19,037	100.0%
18	活汲地域農業研修センター	活汲	211.52	S54	20,094	20,094	100.0%
19	活汲第3地区農作業準備休憩施設	活汲	68.85	H9	19,209	19,209	100.0%
20	沼沢地区農作業準備休憩施設	沼沢	54.67	H9	15,764	15,764	100.0%
合計			3,220.87		358,080	358,080	100.0%

【今後の方針】

集会施設については、地域ごとの配置状況や利用状況を考慮し、統廃合を進めます。

建替えを行う場合は現状規模にて多目的用途の機能を持たせることとし、廃止する場合は他の集会所または他の施設と統合します。また、近隣に他の集会施設がない場合など統廃合が適切でない場合などは、規模を縮減しての建替えも検討します。

5 社会教育・体育施設

【現状】

社会教育・体育施設には、児童館、郷土資料館、多目的運動公園、体育館等があります。全体の有形固定資産減価償却率は79.1%と償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽化率
1	児童館	幸町	875.22	S44	118,155	118,155	100.0%
2	食品加工研修センター	幸町	168.76	H4	25,710	24,604	95.7%
3	本岐多目的公園研修施設	本岐	97.20	H6	14,626	14,626	100.0%
4	郷土資料室	本岐	499.28	S56	44,935	44,935	100.0%
5	修武館	幸町	249.58	S42	23,710	23,710	100.0%
6	多目的運動公園サッカー・ラグビー場管理棟	豊永	114.70	H10	26,739	25,552	95.6%
7	多目的運動公園サッカー・ラグビー場物品庫	豊永	50.06	H27	4,212	1,689	40.1%
8	多目的運動公園管理用物置	豊永	106.38	H10	3,683	3,558	96.6%
9	多目的運動公園管理用倉庫	豊永	194.40	H12	5,922	4,104	69.3%
10	多目的運動公園パークゴルフ管理棟	豊永	148.25	H10	35,308	34,108	96.6%
11	多目的運動公園トイレ	豊永	22.07	H10	11,025	11,025	100.0%
12	運動広場トイレ（野球場）	共和	19.36	S60	4,480	4,480	100.0%
13	達美野球場トイレ	達美	9.91	H8	2,791	2,791	100.0%
14	テニスコート管理棟	豊永	102.06	H4	10,403	10,403	100.0%
15	ファミリースキー場ロッジ（移転改築後）	共和	129.60	H8	15,811	15,811	100.0%
16	屋内ゲートボール場	豊永	960.61	H10	22,229	15,338	69.0%
17	スポーツ交流館	東4条	676.69	S59	64,286	64,286	100.0%
18	本岐体育館	本岐	502.87	H13	397,845	238,707	60.0%
合計			4,927.00		831,869	657,881	79.1%

【今後の方針】

児童館、食品加工研修センターは、建替えの検討を進めつつも、引き続き、都度必要となる不具合箇所の修繕を行い、維持管理を行っていきます。

修武館、スポーツ交流館は、施設の廃止も視野に入れつつ、引き続き、都度必要となる不具合箇所の修繕を行い維持管理の検討を進めます。

達美野球場トイレは令和6年度以降に廃止予定で、それまでは引き続き、都度必要となる不具合箇所の修繕を行い、維持管理を行っていきます。

その他の施設は、都度必要となる不具合箇所の修繕を行い、維持管理を行っていきます。

6 観光・レクリエーション施設

【現状】

観光・レクリエーション施設には、木材工芸館、体験交流施設、森の健康館、キャンプ場等があります。全体の有形固定資産減価償却率は77.1%と償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽化率
1	多目的活動センター	大通	396.9	H23	100,800	42,336	42.0%
2	つべつ木材工芸館	共和	863.58	S59	77,722	77,644	99.9%
3	木工体験工房	共和	148.73	H8	18,746	18,746	100.0%
4	21世紀の森学習展示館	共和	674.6	S61	60,488	57,374	94.9%
5	体験交流施設本館（みいとインつべつ）	豊永	527.1	H7	24,602	24,601	100.0%
6	体験交流施設倉庫	豊永	106.92	H7	6,415	6,415	100.0%
7	体験交流施設新館（みいとインつべつ）	豊永	511.38	H26	134,108	39,428	29.4%
8	相生物産館（相生総合交流ターミナル）	相生	582.48	H12	160,650	91,089	56.7%
9	森の健康館（本館）	上里	1490.62	H5	444,105	335,743	75.6%
10	森の健康館増築分（新館）	上里	1441.4	H9	456,290	456,290	100.0%
11	津別峠展望施設	上里	252.37	H9	120,753	57,961	48.0%
12	森のさわやかトイレ	上里	32.4	H5	22,784	22,784	100.0%
13	レストハウス	共和	168.48	S60	21,080	21,080	100.0%
14	野外演芸場（丸玉記念館）	共和	213.36	S49	19,202	19,202	100.0%
15	河岸公園管理倉庫	共和	76.99	H8	2,936	2,935	100.0%
16	河岸公園公衆トイレ	共和	64.8	H6	11,948	11,948	100.0%
17	自然運動公園管理棟	共和	20.06	H12	2,073	1,480	71.4%
18	自然運動公園物品庫	共和	51.52	H12	2,022	1,783	88.2%
19	自然運動公園展望施設	共和	85.25	S59	13,214	9,778	74.0%
20	21世紀の森キャンプ場バンガロー	共和	37.65	H3	2,581	2,581	100.0%
21	21世紀の森キャンプ場コインシャワー室	共和	5.76	H3	1,015	1,015	100.0%
22	21世紀の森キャンプ場さわやかトイレ	共和	38.88	H2	7,998	7,998	100.0%
23	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	共和	18.4	S60	1,748	1,748	100.0%
24	21世紀の森キャンプ場公衆トイレ	共和	6.5	H10	650	449	69.0%
25	21世紀の森キャンプ場管理棟	豊永	41.6	S61	5,670	5,670	100.0%
26	活汲農村公園トイレ	活汲	21.19	S62	2,119	2,119	100.0%
27	チミケップ湖キャンプ場公衆トイレ	沼沢	52.46	H10	28,350	28,350	100.0%
合計			7,931.38		1,750,068	1,348,549	77.1%

【今後の方針】

観光・レクリエーション施設については、利用状況を鑑み、それぞれの施設方針に基づいて検討を進めます。

このうち、年間で一定の利用実績をあげている施設など、民間譲渡可能なものは譲渡を検討します。また、維持管理費の圧縮等を目的として、縮減しての建替えも検討します。

施設名	法定耐用年数	目標使用年数	主な事業	事業費
つべつ木材工芸館	34年	49年	外壁及びテラス床改修工事	5,962千円
相生物産館（相生総合交流ターミナル）	34年	44年	外構改修工事	11,913千円
森の健康館	34年	50年	キュービクル高圧機器及び変圧器更新工事	11,825千円
			合併処理浄化槽機器改修工事	11,781千円

			大浴場露天風呂通路改修工事	3,388 千円
			濾過器更新工事	29,271 千円
			エレベーター制御装置更新工事 (R8)	12,100 千円
			大規模改修工事	設計前

7 学校教育施設

【現状】

学校教育施設には、学校給食センターがあります。有形固定資産減価償却率は 100.0%と償却が完了しています。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表取得年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	学校給食センター	幸町	456	S53	36,480	36,480	100.0%
合計			456		36,480	36,480	100.0%

【今後の方針】

学校給食センターについては、更新時期の到来に合わせて整備します。

施設名	主な事業
学校給食センター	基本・実施設計、工事、供用開始

施設名	法定耐用年数	目標使用年数	主な事業	事業費
学校給食センター	34 年	- 年	旧給食センター解体事業 (R8 年度)	80,465 千円

8 住宅

【現状】

住宅には、職員住宅、教職員住宅、旧寡婦住宅があります。全体の有形固定資産減価償却率は 85.8%と償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表取得年度	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化率
1	職員住宅 (幸町)	幸町	202.28	H25	39,944	14,699	36.8%
2	職員住宅 (本町)	本町	85.94	S41	8,594	8,594	100.0%
3	職員住宅 (豊永)	豊永	463.47	S50	46,347	46,347	100.0%
4	職員住宅 (緑町)	緑町	173.25	S51	17,325	17,325	100.0%
5	職員住宅 (共和)	共和	178.17	S58	17,817	17,817	100.0%
6	教職員住宅 津別小	幸町・豊永	388.90	S25	38,890	38,890	100.0%
7	教職員住宅 津別中	幸町・豊永	508.50	S51	50,850	50,850	100.0%
8	旧寡婦住宅	緑町	118.80	S50	7,057	191	2.7%
9	本岐第 2 団地	本岐	600.08	S50	60,008	60,008	100.0%
合計			2,719.39		286,832	254,721	88.8%

【今後の方針】

職員住宅等については将来の利用状況を見定め、適正な管理方針を検討します。旧寡婦住宅は令和2年度に福祉係から移管された際に内部改修を行っており、当面は町有住宅として活用することとしています。

施設名	法定耐用年数	目標使用年数	主な事業	事業費
本岐第2団地	30年	-年	本岐第2団地解体事業（R8年度）	35,497千円

9 環境衛生施設

【現状】

環境衛生施設には、一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、下水道管理センター等があります。全体の有形固定資産減価償却率は75.2%と償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得 年度	取得価格 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽化率
1	津別町公衆浴場	幸町	163.6	S63	67,100	59,786	89.1%
2	一般廃棄物最終処分場	共和	481.24	H10	108,735	83,177	76.5%
3	鹿処理施設	共和	77.76	H12	1,365	774	56.7%
4	リサイクルセンター	共和	333	H10	74,550	56,583	75.9%
5	リサイクルセンターストックヤード	共和	293.67	H10	38,762	28,336	73.1%
6	雑瓶保管庫	共和	69.96	H13	9,041	4,882	54.0%
7	クリーンセンター	最上	150	H13	141,225	93,209	66.0%
8	下水道管理センター	達美	2349.39	H1	1,295,525	1,149,746	88.7%
9	下水道管理センター物置	達美	38	H1	4,940	4,135	83.7%
10	下水道管理センター作業所	達美	36	H1	2,160	2,160	100.0%
11	活汲地区農業集落排水施設	活汲	446.02	H9	408,102	253,431	62.1%
12	一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設等	共和	806.75	R2	163,631	5,400	3.3%
13	一般廃棄物最終処分場 物置	共和	19.3	R2	1,628	68	4.2%
合計			5,264.69		2,316,763	1,741,686	75.2%

【今後の方針】

環境衛生施設については、ごみ処理基本計画に則って整備します。

公衆浴場においては、当面建替及び大規模改修の予定がないため、維持・補修をしながら管理運営に努めていきます。

施設名	主な事業	事業費
下水道管理センター	機械設備改築更新、電気計装設備改築更新 改築更新	294,821千円

10 その他施設

【現状】

その他施設には、旧津別僻地保育所、旧活汲小学校、旧本岐中学校等があります。全体の有形固定資産減価償却率は99.8%と償却が進んでいます。

【施設】

No	施設名	地区	面積 (㎡)	代表 取得年度	取得価格 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	老朽化率
1	旧活汲特別母と子の家	活汲	347.32	S48	31,259	31,259	100.0%
2	相生アートコミュニティ施設	相生	347.32	S49	31,259	31,259	100.0%
3	旧津別僻地保育所	新町	609.78	S47	54,880	54,880	100.0%
4	勤労者の家	緑町	73.26	S46	6,960	6,960	100.0%
5	ふるさと留学寮	相生	195.51	S57	19,551	19,551	100.0%
6	豊永物品庫	豊永	198.35	H4	6,798	6,798	100.0%
7	まちバス車庫	豊永	374.80	S48	22,488	22,488	100.0%
8	まちバス車庫	相生	209.18	S60	19,394	18,851	97.2%
9	庄雪車格納庫	上里	54.00	H12	3,570	2,474	69.3%
10	除雪センター	豊永	554.13	S46	33,248	33,248	100.0%
11	林道開設機械保管庫	豊永	102.00	S48	6,120	6,120	100.0%
12	旧農協共和店	共和	235.76	S51	22,397	22,397	100.0%
13	旧網走支庁監督員詰所	1条通	112.54	S45	12,942	12,942	100.0%
14	旧駅舎（待合室）	相生	191.10	S60	18,155	18,154	100.0%
15	旧駅舎（保管庫）	相生	14.90	S60	894	894	100.0%
16	旧駅官舎	相生	31.50	S60	2,993	2,992	100.0%
17	旧駅官舎	相生	155.70	S60	14,792	14,791	100.0%
18	旧駅官舎	相生	181.40	S60	17,233	17,233	100.0%
19	旧駅車庫	相生	204.50	S60	12,270	12,270	100.0%
20	旧二又小学校校舎	二又	627.00	S29	56,430	56,430	100.0%
21	旧相生小学校校舎	相生	878.00	H3	79,020	79,020	100.0%
22	旧相生小学校体育館	相生	647.00	S55	53,100	52,809	99.5%
23	旧活汲小学校校舎	活汲	1,564.00	S25	183,195	183,195	100.0%
24	旧活汲小学校体育館	活汲	424.00	S46	33,920	33,920	100.0%
25	旧本岐中学校校舎	本岐	1,574.00	S42	212,490	212,490	100.0%
26	旧本岐中学校体育館	本岐	133.72	S56	10,698	10,698	100.0%
27	町有建物（旧教職員住宅 11）	本岐	59.50	S46	5,950	5,950	100.0%
28	町有建物（旧教職員住宅 14）	本岐	54.45	S49	5,445	5,445	100.0%
29	町有建物（旧教職員住宅 16）	本岐	54.45	S51	5,445	5,445	100.0%
合計			10,209.17		982,894	980,964	99.8%

【今後の方針】

その他の施設については、概ね廃止または譲渡を検討します。特に既存の用途を廃止している旧施設については、原則取壊しを基本に、必要に応じて民間への譲渡を検討します。

5章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用したエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

2 推進体制等の整備

個別施設の所管課である総務課を中心に、本計画を含む個別施設のマネジメントを行います。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

3 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

参考資料：劣化状況評価

1 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁、内部仕上げについては、可能な範囲で目視調査により評価します。電気設備・機械設備、目視できなかった箇所については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準		内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準	
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で評価します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

	部位	コスト配分
1	屋根・屋上	5.1
2	外壁	17.2
3	内部仕上げ	22.4
4	電気設備	8.0
5	機械設備	7.3
	計	60

③健全度

$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$
--

健全度の読み取り方

5つの部位の劣化状況の評価を建物ごとに集計することで、現時点での当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

健全度40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされています。また、健全度に点数に関わらず、C、D評価の部位は修繕・改修が必要です。

2 施設情報・評価結果一覧

健全度 50 点未満の建物は有りませんでした。

屋根・屋上、外壁ともに「D」ランクとなった建物は、「堆肥製造施設 堆肥舎 B 4」のみです。

屋根・屋上、外壁ともに「C」ランクとなった建物は、「21 世紀の森学習展示館」「21 世紀の森学習展示館 観察舎」「21 世紀の森キャンプ場 さわやかトイレ」です。

屋根・屋上が「C」ランクとなった建物は、「チミケップ湖キャンプ場 公衆トイレ」です。

外壁が「C」ランクとなった建物は、「堆肥製造施設 堆肥舎 B 6」「木材工芸館キノス」「21 世紀の森キャンプ場 管理棟」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー①」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー②」「21 世紀の森キャンプ場 バンガロー③」です。

建物情報一覧表

: 築30年以上
 : 築50年以上
 A : 概ね良好
 B : 部分的に劣化
 C : 広範囲に劣化
 D : 早急に対応する必要がある

基準 2022

建物基礎情報								劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
					西暦	和暦							
1	児童館	児童館	SRC・RC	875	1969	S44	53	B	B	C	C	C	53
2	食品加工研修センター	食品加工研修センター	S・LGS	169	1992	H4	30	B	B	B	B	B	75
3	修武館	修武館	W	250	1967	S42	55	A	B	B	C	C	68
4	スポーツ交流館	スポーツ交流館	W	677	1984	S59	38	A	B	B	B	B	77
5	地域振興センター	地域振興センター	W	488	1980	S55	42	A	B	B	C	C	68
6	堆肥製造施設	管理棟	S・LGS	28	2000	H12	22	A	B	B	B	B	77
7	堆肥製造施設	堆肥舎A	S・LGS	1,931	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
8	堆肥製造施設	堆肥舎B1	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
9	堆肥製造施設	堆肥舎B2	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
10	堆肥製造施設	堆肥舎B3	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
11	堆肥製造施設	堆肥舎B4	S・LGS	551	2000	H12	22	D	D	B	B	B	51
12	堆肥製造施設	堆肥舎B5	S・LGS	551	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
13	堆肥製造施設	堆肥舎B6	S・LGS	551	2000	H12	22	B	C	B	B	B	65
14	堆肥製造施設	原料保管庫	S・LGS	298	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
15	堆肥製造施設	パーク粉碎施設	S・LGS	336	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
16	堆肥製造施設	パーク貯蔵庫	S・LGS	297	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
17	堆肥製造施設	格納庫	S・LGS	120	2000	H12	22	B	B	B	B	B	75
18	堆肥製造施設	ふるい施設	S・LGS	152	2000	H12	22	B	A	B	B	B	82
19	木質ペレット製造施設	木質ペレット製造施設	W	891	2008	H20	14	A	B	A	A	A	93
20	木工体験工房	木工体験工房	W	149	1996	H8	26	A	B	B	B	B	77
21	木材工芸館キノス	木材工芸館キノス	W	651	1984	S59	38	B	C	A	B	B	74
22	体験交流施設	本館(みいとインつべつ)	W	527	1995	H7	27	A	B	B	B	B	77
23	体験交流施設	倉庫	W	107	1995	H7	27	A	B	B	B	B	77
24	体験交流施設	新館(みいとインつべつ)	W	511	2014	H26	8	A	B	A	A	A	93
25	相生物産館	相生総合交流ターミナル	S・LGS	582	2000	H12	22	A	A	A	B	B	94
26	森の健康館	本館	S・LGS	1,491	1993	H5	29	B	B	B	C	B	70
27	森の健康館	増築分(新館)	W	1,441	1997	H9	25	B	A	B	C	B	78
28	津別峠展望施設	津別峠展望施設	SRC・RC	252	1997	H9	25	B	B	B	B	B	75
29	森のさわやかトイレ	森のさわやかトイレ	W	32	1993	H5	29	B	A	B	B	B	82
30	21世紀の森学習展示館	21世紀の森学習展示館	S・LGS	629	1986	S61	36	C	C	A	B	B	71
31	21世紀の森学習展示館	作業舎	W	13	1985	S60	37	B	B	A	B	B	84
32	21世紀の森学習展示館	観察舎	W	33	1986	S61	36	C	C	B	B	B	62
33	21世紀の森キャンプ場	公衆トイレ(18.4㎡)	W	18	1985	S60	37	B	A	B	B	B	82
34	21世紀の森キャンプ場	公衆トイレ(6.5㎡)	W	7	1998	H10	24	A	A	A	B	B	94
35	21世紀の森キャンプ場	コインシャワー室	W	6	1991	H3	31	B	B	A	B	B	84
36	21世紀の森キャンプ場	さわやかトイレ	W	39	1990	H2	32	C	C	B	B	B	62
37	21世紀の森キャンプ場	管理棟	W	42	1986	S61	36	B	C	B	B	B	65
38	21世紀の森キャンプ場	バンガロー①コブシ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
39	21世紀の森キャンプ場	バンガロー②サクラ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
40	21世紀の森キャンプ場	バンガロー③カラマツ	W	38	1991	H3	31	A	C	B	B	B	67
41	21世紀の森キャンプ場	バンガロー④エゾマツ	W	38	2020	R2	2	A	A	B	B	B	84
42	21世紀の森キャンプ場	炊事施設	W	50	1986	S61	36	B	B	B	B	B	75
43	チミケップ湖キャンプ場	公衆トイレ	W	52	1998	H10	24	C	B	A	B	B	81

参考：改修時期

C、Dランクとなった施設について、仮に今後10年間で改修を行うとすると、以下のよう
なスケジュールが想定されます。

時期	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
施設名		堆肥製 造施設	児童館	堆肥製 造施設	21世紀 の森キ ャンプ 場	21世紀 の森学 習展示 館	修武館	木材工 芸館キ ノス	スポー ツ交流 館	チミケ ップ湖 キャン プ場
健全度		51点	53点	65点	62点 65点 67点	71点 62点	68点	74点	77点	81点